

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園

## 平成 31 年度事業計画



OIST

OKINAWA INSTITUTE OF SCIENCE AND TECHNOLOGY GRADUATE UNIVERSITY  
沖縄科学技術大学院大学

# 学校法人沖縄科学技術大学院大学学園 平成 31 年度事業計画

## はじめに

平成 23 年 11 月、沖縄の振興及び自立的発展に貢献すること、そして、日本及び世界の科学技術の発展に寄与することを目的とする沖縄科学技術大学院大学学園法（平成 21 年法律第 76 号。以下「学園法」という。）が施行されました。学校法人沖縄科学技術大学院大学学園（以下「学園」という。）は、文部科学大臣による認可を得て、学園法の施行に伴い成立した学校法人であり、沖縄において科学技術に関する世界最高水準の教育研究を行う沖縄科学技術大学院大学（以下「大学院大学」又は「本学」という。）の設置及び運営を目的としています。

本学が作成した本事業計画は、学園の評議員と協議し、理事会により承認されたものです。本計画は、学園の平成 31 事業年度（平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 1 年間）の業務運営の目標を定めるとともに、実施すべき取組を列挙したものです。

## 平成 30 年度末時点の実績

本学は平成 26 年度に、沖縄科学技術大学院大学の「枠組み文書Ⅱ」を取りまとめました。これは、本学のこれまでの実績を踏まえるとともに、本学の目標を達成するため、長期的にはユニット教員数 300 名規模を目指しつつ、平成 26 年以降 10 年間でユニット教員数を約 100 名規模まで拡充する方向性をより詳細にまとめたものです。平成 27 年 7 月には、本学の進捗及び拡充計画を外部の委員会が評価する外部評価が実施されました。評価は、本学が沖縄の持続可能な発展をもたらすことのできる世界最高水準の教育研究機関に発展するという目標に向かって推移しているかどうかに関心を当てて行われました。

評価を実施した外部評価委員会は、卓越性を測る全ての主要な基準において傑出した成果が見られるとし、こうした基準に照らすと、大学院大学は、平成 26-27 年の世界大学ランキングで最も高い評価を受けているトップ 25 大学と肩を並べていると評価しました。

外部評価委員会からの中核的な提言として、「枠組み文書Ⅱ」で提案された、2020 年代半ばまでに、a) 種々の研究分野のバランスがとれた 100 の傑出した研究ユニット及び、b) 数百名の学生規模の大学院を目指すという拡張計画への支持が表明されました。今後 10 年間の大学院大学の更なる発展が審議・計画されることになります。6 名の世界的に著名な科学者を構成員とし、加えて 6 名の主要な OIST の教員が補完する「OIST における研究展望委員会」が平成 29 年 10 月に開催されました。この会議において、将来の OIST の研究の方向性と教員の採用戦略に関する提案が行われました。

平成 30 年 8 月以降、本学の将来の成長発展に向けた「戦略計画」の策定を開始しました。このため、広く学内の意見を集約し議論を深めるタスクフォースが設置され、検討を続けました。

## 平成 31 年度事業計画の主要な取組

平成 31 年度の事業計画の主要な取組は、本学に係る枠組み文書Ⅱ（平成 26 年 7 月）及び外部評価

委員会（平成 27 年 7 月）による提言と、評価結果に基づき決定された日本政府からの大学院大学拡充に向けた資金提供及び「OIST における研究展望委員会」（平成 29 年 10 月）の提言に沿ったものです。これらの取組は、本学の次の 3 つの中核的ミッションと直接関連しています。

1) 特に学際的な機会に重点をおいた基礎研究における国際的なリーダーシップの発揮、2) 学生が学際的な思考力を培い、国際的環境で研究活動を行う卓越した大学院教育の実施、3) 特許とライセンス、POC 研究、企業との共同研究、起業家育成教育及びスタートアップ支援において積極的な学内プログラムに紐付いた産官学連携等の取組による沖縄振興（ひいては日本の発展）への寄与。また本学は、国内における世界トップレベルの研究拠点の形成を進めるうえでロールモデルになることを目指しています（第 5 期科学技術基本計画を参照）。

平成 31 年度は、平成 30 年に設置したタスクフォースの議論をとりまとめ、評議委員会及び理事会においてこれを審議し「戦略計画」とすることとしています。また、教育研究面を中心に、改めて外部評価委員会を設置し、大学院大学の設立から 10 年後以降の将来像を検討し、新たな将来構想を取りまとめます。その他、内閣府が行う OIST 学園法附則第 14 条の検討のため、内閣府との協議を進めます。

## 大学院大学の拡充

沖縄科学技術大学院大学拡充計画については、「枠組み文書Ⅱ」でその概要が述べられており、戦略計画の策定の中でアップデートされます。拡充計画には、新たな研究棟の整備、2020 年半ばまでにユニット教員の規模を 100 名まで倍増するためのサポート及び実現に向けた職員の新規採用、及び学生数の増加が含まれます。また、政府より、第 5 研究棟全体の建設費に関して、平成 30 年度から 5 年間の国庫債務負担行為（総額 100 億円）が設定されました。平成 31 年度には、ユニット教員数を 75 名に増やします。これまでと同様に厳格な基準に照らした選考を実施し、大学院大学の研究能力の分野において更に強化します。学生の選考においても厳格な選考基準を維持します。平成 30 年度は、厳格な選考の結果、35 名の学生を受け入れました。平成 31 年度は、受け入れ学生数を 60 名に増やします。

## 研究

今後も世界トップレベルの研究成果を生み、影響力のある科学誌にその成果を発表していきます。優秀な教員の採用を継続するとともに、採用が決定した教員が円滑にラボを立ち上げ、研究を開始できるよう支援を行っていきます。プロボーストは、本学の研究の特色でもある研究支援のためのコアファシリティの国際的なレビューを行ってまいります。プロボーストはまた、OIST の教員数の拡大及び研究分野の拡大に見合った適正な研究サポート人員を検討し、優秀な人材確保に努めます。研究担当ディーンは、国内の大学・研究機関とのネットワーク強化を行います。

## 教育

平成 30 年は、博士課程第 1 期生の卒業式が行われる年として、大きな節目達成の年となりました。OIST は引き続き、強固で革新的な博士課程プログラムの充実を図ります。入学者数の増加（上述）と、より多くの日本人学生の獲得に向けた取組の強化が大学の持続的発展には不可欠となります。

す。平成 31 年度における教員数の増加により、大幅に博士課程コースの幅が広がり、さらに強化されたカリキュラムを学生に提供します。

## 沖縄の発展

沖縄の発展への寄与は、本学のミッションの 3 番目の主要な要素です。大学院大学の拡充により、県内外の学術研究機関との連携を更に深めていきます。県内においては、琉球大学や、沖縄県、恩納村を始めとする地方公共団体等との連携が挙げられます。中心となる分野は①特許とライセンス、②企業との共同研究、③研究から商業化へのギャップを埋める概念実証（POC: Proof of Concept）アプローチ、④起業家育成教育及びスタートアップ支援、⑤OIST を中核とするイノベーション・エコシステム（R&D クラスタ）の展開と推進です。平成 30 年度に POC プログラムは、①イノベティブ・テクノロジー研究（ITR）、②POC 実用化フェーズ 1、③POC 実用化フェーズ 2 の三つの異なるフェーズへと拡張しました。これらのプログラムは平成 31 年度も継続されます。さらには、スタートアップ・アクセラレーター・プログラムを継続し、平成 30 年度に完成したインキュベーター施設を活用し、起業家育成活動の支援を広げていきます。また、研究コミュニティと知識を共有し、沖縄におけるイノベーション・エコシステム展開の戦略を強化、拡大するためにも世界で活躍する専門家を引き続き招聘します。また、県内の初等・中等教育に対する重要な貢献として、地域の学校と連携し、県内の児童・生徒の科学技術分野への関心を高める活動を継続していきます。

## 予算及びその関連事項

平成 31 年度の補助金予算の合計額は、196 億円となりました。この補助金予算には、第 5 研究棟の建設及び住宅拡張に伴うインフラ整備等を含む 21 億円の施設整備費と 175 億円の運営費が含まれています。助成金への応募や獲得のためのインセンティブを含んだ外部資金の増加を図る努力を引き続き行うことが OIST に求められています。本学では既に若手研究者を支援するグラントファシリテータープログラムなど、外部資金の獲得による収入の増加に向けた取組を定め、実現に向けて着実に歩みを進めており、今後もその取組に注力していきます。また、外部資金の収入源として、企業との共同研究があります。この面において、本学は既に成果をあげており、今後も更なる取組を進めていきます。更に、国内の大学の新たなモデルとなるという目標に沿い、大学のミッションを支援する個人・法人からの寄付を受けている北米の大学をモデルとしたファンド・レイジング・オフィスのもと寄付金獲得を進めます。

第 4 研究棟の建設については、フィットアウトを予算内で完了し、実際に共用開始できるよう整備を行います。

## ガバナンス及び業務運営

科学技術分野における国際的な大学院大学には、柔軟で効率的かつ効果的な管理運営体制が不可欠です。そうした体制を確立することにより、研究教育やビジネスをめぐる環境、更には国際的な競争環境の急速な変化に的確に対応することが可能となります。事務手続は、創造性やイノベーションを適切にサポートするものでなくてはなりません。また、業務運営における高い透明性の確保は本学の責務であり、関連法令を順守し、日本の納税者に対する説明責任を果たしていきます。

本学は、科学と教育の在り方においてのみならず、国際的な管理運営や資金獲得のアプローチにおいても、日本の大学の新しいモデルとなることを目指します。この点については、第5期科学技術基本計画でも触れられています。

## 計画の枠組み及び評価方法

本事業計画は、平成31年度の目標及び大学院大学発展の次のステップの達成に必要なアクション・アイテム（実施事項）を設定することを目的としています。事業計画は、内閣府令（沖縄科学技術大学院大学学園法施行規則（平成23年内閣府令第59号））を踏まえ、(1)教育研究に関する事項、(2)ガバナンス及び業務運営の透明性・効率性に関する事項、(3)財務に関する事項-外部資金、(4)沖縄の自立的発展への貢献に関する事項、(5)キャンパス整備・大学コミュニティの形成、安全の確保及び環境への配慮に関する事項の計5つの章から構成されます。各章の項目毎に「目標」と「取組」を記載しています。

学園の寄附行為に基づき、事業計画案は評議員会にて審議された後、理事会において決定されます。また、学園法に基づき、内閣総理大臣による認可を申請します。国から学園に対する財政支援は、学園が認可された事業計画を適切に実施することが前提となっています。

本学園は、特別な法律に基づいて設立され、国からの補助により運営される法人として、事業計画を着実に実施するとともに、その状況を含む業務運営の状況について、国民に対して説明する責任があります。これを効果的に達成するための鍵となるのが、監督機能を果たす理事会と業務執行を担当する理事長・学長の関係です。理事会は、理事長・学長による事業計画の実施について監督する責任を負い、理事長・学長は事業計画の実施状況について理事会に報告する責任を負います。また、学園の監事は、独立した立場から、事業計画の実施状況を含めた業務運営全般について厳格な監査を行い、この関係を補完します。

事業年度終了後、理事長・学長は、理事会及び評議員会に業績を報告し、その評価を受けます。評価の結果は、世界最高水準の大学院大学の実現というOISTの目標を達成するための次のステップを検討する基礎として、以後の事業計画の立案や実施に適切に反映させ、建設的に活用します。また、透明性を確保するため、事業の実施状況は、翌年度の6月末までに、それに対する理事会等の評価の結果と併せてウェブサイトで公開します。

計画に対する進捗を、明確に数量的に確認できるよう、事業計画の項目にはできる限り「指標」を設定します。この指標により、本学の目的の実現に向けた発展の分析や、ベンチマークとなる国際的な大学・研究機関との比較を行うことが可能となります。事業計画に設定する指標のほとんどは、上記の観点から評価されるべきものです。したがって、各指標の数値自体が目標ではありません。平成27年に実施された外部評価は、大学院大学拡充の次のステップへの道筋が示されましたが、本学の成果は同様のプロセスを経て最終的に評価されることとなります。

## 1. 教育研究に関する事項

### 1.1 博士課程

#### 【目標 (1)】

平成 30 年のフィードバックを受け、新規学生の獲得、入学試験の運営及び入学手続きが円滑に進むよう取組の更なる改善を図ります。新規学生の獲得の具体的な取組として、引き続き、国際的な学生募集活動を展開し、リサーチ・インターン生から博士課程学生を募集する仕組みを構築していきます。

#### 【取組 (1)】

(授業科目)

- ・ 引き続き、新しく採用された教員が担当する授業を含め、オンライン授業などの課外授業のカリキュラムを拡充させます。学内における新規授業科目開発・承認及び既存科目内容変更承認の仕組みの改善を継続します。
- ・ 引き続き、博士論文研究開始前のトレーニングやラボ・ローテーション、個々の学生への指導教員（アカデミック・メンター）の配置等を含め、個々の学生のニーズに応じたプログラムを提供します。
- ・ 引き続き、グループ活動やプレゼンテーションの技術、研究倫理、キャリア開発、教育経験、招待学生による講演事業等に重点を置いたトレーニング等を内容とする「プロフェSSIONナル・ディベロップメント科目」を提供します。
- ・ 引き続き、卓越した外部試験官による口頭試験を基本に博士論文研究の進捗状況の審査を実施します。
- ・ 卓越した外部試験官による口頭試験を基本に最終試験を実施します。また前年度の経験を基に学位授与のプロセス改善を図り、修了生への学位授与を行います。
- ・ 引き続き、入学予定の学生（特に 3 月に日本の大学を卒業する学生）に対し提供する、研究活動で必要となる語学力等を習得する準備プログラムの充実を図ります。

(教育環境)

- ・ 引き続き、学生の研修、単位互換、ティーチング・アシスタント等の交流を目的に連携協定を締結する等、他大学との協力関係を強化します。
- ・ 履修状況、成績、単位等のデータを管理する学生記録システムを運用し、引き続き拡充を図ります。
- ・ 引き続き、実験授業、教材、講義室や指導室、AV 機器、コンピューター・ラボ等を管理するための仕組みや、教員と事務部門との連絡窓口を強化します。
- ・ （数学、コンピューター・プログラミングのような）確立したトピックにおける短期のコース及び客員研究者による特別なコースを設けることによって博士課程学生が必要とする研究技術を学ぶ機会を増加させます。



#### (学生支援)

- ・ 引き続き、日本における教育プログラム、法令、研究のための使用可能な実験室や生活の情報を提供するため、入学後の学生に対するオリエンテーション・プログラムを改良します。
- ・ 文化イベントの開催や日本国内の他大学に在籍する学生との交流の機会を設けることにより、海外からの学生による日本文化に対する理解を促進します。
- ・ 引き続き、本学の博士課程に入学する学生に対し、本学が優れた学生の獲得を巡って競合する世界水準の大学と同程度の生活水準において、研究活動等に専念できるような環境を提供します。経済的支援の比較調査を継続し、学内で検討後、必要に応じて経済的支援の調整を図ります。
- ・ 学生が巻き込まれた事故の発生や対応、結果等を引き続き記録し、本学としての対応が必要な場合、統括弁護士オフィス及び COO とともに、その対応に当たります。
- ・ 引き続き、外部の奨学金等の情報を収集し、学生に対し情報を提供するように努めます。
- ・ 引き続き、学生の卒業後のキャリア形成を支援するために博士課程の学生のキャリアタイプに合わせた専門的なキャリア開発活動を学監オフィス、人事などの他部門と協力して実施します。国内外の大学・研究機関のリーダー層とのネットワークの構築の促進、ポスドク等のポジションの就職情報の提供を引き続き行う予定です。さらに、今後も国内における就職活動のための指導や会社訪問のための経済支援を行っていきます。また、学生の卒業後の進路を追跡する効果的な方法を同定する予定です。また、他部門と協力して、ネットワークプログラムを構築します。
- ・ 引き続き、学生及び学生の家族向けの経済的支援、トラベル支援、福利厚生関連サポート等について明快な情報を提供し、沖縄及び OIST における生活の理解を助けます。
- ・ 引き続き、学生に対し、学会やワークショップ参加、他の教育機関訪問、キャリア・ディベロップメントのためのトラベル・アレンジメントの支援を提供します。
- ・ 引き続き、特別研究学生、ビジティング・リサーチ・スチューデント、リサーチ・インターンなどの非正規学生が、不安や問題なく速やかに新しい環境に適応するためのサービスを提供します。
- ・ 引き続き、学生評議員会との定期ミーティング開催を通じた学生との対話を重視し、学生のフィードバックを研究科のサービスに活かしていきます。

#### 【目標 (2)】

引き続き、科学技術分野における世界最優秀の学生を選抜し、本学の博士課程に受け入れます。学生の少なくとも半数は外国人とします。

#### 【取組 (2)】

- ・ これまでの学生募集・選抜の状況について適切な検証を行い、その結果を採用活動に反映させ、計画的かつ効果的な募集・選抜を実施します。また、OIST の特色ある教育プログラムを国内外に向けて効果的にアピールします。
- ・ 平成 31 年 9 月に本学の博士課程（科学技術専攻、科学技術研究科）に入学を予定する次期

学生として、科学技術分野における世界最優秀の学生の獲得を目指し、以下のとおり、国際的な募集・獲得活動を引き続き展開します。

- 入学定員：約 60 名
- 主な募集活動：
  - 募集ツールとして、引き続き、研究科のウェブサイトを整備します。
  - 国内の主要都市で OIST カフェを開催し、本学の募集情報や英語講習を提供します。

※本学の教育環境の特色を学生に紹介する取組において、引き続き特に日本の学部生に留意して募集活動を行います。いくつかの国内外の大学における説明会や、OIST 体験ワークショップやスキルピルプラス、サイエンス・チャレンジのような本学の最先端の研究ならびに大学院のプログラムを体験するイベントを開催するなど、ターゲットを絞った取組を通し、日本人学生の参加の機会を増やすよう努めます。

### 【目標 (3)】

急速に増加する学生を支援するために、限られた人員でも大学院事務局の機能を最大限継続できるように、大学院事務局において再編成を行います。

### 【取組 (3)】

- ・ 大学院事務局では将来の拡張を見据えて、平成 31 年度に効果的な方法で再編成を行います。具体的な取組として、部局数を 3 部門から 4 部門へ変更し、カリキュラム開発及び授業計画管理を専門に行うセクションを新設します。また、作業の重複を削減し業務の効率化を図り、ディビジョン全体の出張手配・旅費精算業務と学務情報の管理業務を集約します。

### 【指標】

- ・ 成績優秀な学生の博士課程への応募者数（日本人及び外国人）
- ・ 合格者数（日本人及び外国人）
- ・ 入学者の水準（出身大学等）
- ・ 外部の奨学金等を獲得した学生数の増加
- ・ 卒業生の就職状況

## 1.2 研究活動に関する事項

### 【目標】

引き続き、世界最高水準の学際的な研究を推進します。基礎研究を通じて、新たな知見を追求することに尽力します。また、様々な国や地域から集まった学生に対し教育訓練を実施します。相互の連携を促す環境の整備、最先端の設備・機器の提供、ならびに定期的に実施される厳格な研究評価制度等により、優秀な教員や学生、研究員を奨励し、高いモチベーションを維持するよう



支援します。

社会のニーズに応え、それに相応しい取組を展開するよう努めます。基礎研究から生まれる発見こそが最も大きな貢献に繋がると確信しています。政府による「経済財政運営と改革の基本方針」に基づき、知的・産業クラスター形成の推進に関連した研究等を通じて、ニーズに見合った科学技術の応用を推進していきます。

## 【取組】

### （学際的研究の促進）

- ・ 平成 31 年度は、平成 30 年度の最終的な採用結果も考慮し、約 10 名の教員を採用します。継続して多様な分野の教員を採用し、新たに着任する教員が広範囲に渡り共同研究を推進できるように支援します。
- ・ 教員による交流や共同研究を通じて、さらなる学際的研究を促進します。  
新規教員のラボスペースは、基本的に着任順に決定されるため、同じ研究棟内で多様な分野の教員が共存する環境が生まれます。このような環境で様々な背景を持つ学生が入学してくる本学は、学際的な研究を生み出す成功例と言えます。教員が他分野の教員と科学的議論を行う場として、Faculty Lunch Talk も引き続き行い、学際的研究を促進します。これによって、教員間だけではなく、ポスドクや学生など教員以外の研究員の間でも、新たな学際的研究の促進に取り組みます。  
さらに大学行政を担う様々な委員会でも、分野を超えて教員が協力しており、教員同士の交流と学際的研究を促進します。平成 31 年 2 月時点の研究ユニット一覧は、別紙 1-1 を参照。また、主な研究内容について別紙 1-2 を参照。

### （研究活動の支援）

- ・ 新しく採用する教員のニーズにも対応できるように、研究支援ディビジョンの支援環境と内容を適宜、強化していきます。生態・環境科学の支援を充実させるため、陸地のフィールドワークを支援する新しいセクションを立ち上げます。第 4 研究棟の供用に向けて、追加で必要な共通機器等を計画・整備し、第 4 研究棟で活動を開始する研究者への支援を行います。引き続き、研究設備・機器の共有・共有化を推進するとともに、研究機器再配分システムを運用し、学内のある部署において不要になった研究機器を他の部署で利用することによって、研究資源の最大限の有効活用を図ります。
- ・ 実験動物セクションは、昨年度から始めた遺伝子改変動物を作出する業務を拡大します。また、第 5 研究棟に設置される実験動物施設に導入する飼育関連の機器や装置について、ロボット化を視野に入れた検討を行います。また、国際実験動物ケア評価認証協会（AAALAC International）の認証を継続するため、審査資料の作成・提出、ならびに訪問調査の準備を行います。なお、実験動物施設としメインキャンパスに加えて、OIST マリン・サイエンス・ステーションを追加して申請します。
- ・ DNA シーケンシングセクションは、引き続き超並列 DNA 解読装置を使用した研究支援業務を遂行するとともに、前年度に導入した大量リアルタイム 1 分子 DNA 解読装置の安定した運用

と高品質な研究支援業務を開始します。また、既存のサンプル調製法の改良、ならびに将来のニーズを見越した新規手法の開発を継続して実施します。

- ・ メカニカルエンジニアリング&マイクロファブリケーションサポート・セクション (MEMS) は、平成 30 年度に行われたピアレビューでの提言のもと更なるサービスの向上を図ります。また、安全なエルゴノミクスエックス線及びオプティカルキャラクタライゼーションのスペースを提供するため第 4 研究棟の共有ラボスペースの拡張を行います。これに併せ、第 5 研究棟の設計者とともに、現状より規模の大きいクリーンルームの第 5 研究棟内への配置について検討を行います。
- ・ 科学計算及びデータ分析セクション (SCDA) は、主な汎用クラスタ Sango と AI コンピューティング指向クラスタ Saion (平成 30 年度に拡張済み) の利用方法を統合することで、OIST の研究者数の増加と計算量の増加に対応して高性能コンピューティングと研究ストレージを引き続き推進し提供します。統合には、ユーザーの計算リソースパラメータのチューニングによるサポートの改善、そしてコンテナ型の仮想化環境の展開が含まれます。また、SCDA は、次世代の OIST 高性能科学計算システムの調達と提供にも取り組んでいきます。
- ・ 引き続き、研究支援ディビジョンの体制整備に対応した、機器施設及び支援サービスの体系的な管理システムと情報の提供に努めます。
- ・ 研究倫理のさらなる向上に向け、研究倫理に関する専門家を招聘し、研究倫理セミナーを開催するなど、引き続き、研究倫理教育の徹底に努めます。
- ・ 外部研究資金セクションは、教員担当学監オフィス等学内の部署との連携をさらに深め、教員、研究者、学生への外部研究資金申請・管理に関する支援を強化し、公募情報についても継続して情報入手、学内配信を行います。また、共同研究を促進するための支援プログラムを提供します。
- ・ イメージングセクションは、国内外の有識者によるピアレビューを受け、一層の支援向上・強化につなげます。

イメージングセクションの光学顕微鏡チームは、平成 31 年度に着任が予定されている新しい教員のニーズに十分に応えられるよう、引き続き体制の整備を進めます。cryoEM チームは、創薬等先端技術支援基盤プラットフォーム (BINDS) プロジェクトを着実に遂行できるよう引き続き支援活動を実施します。

OIST コミュニティのための光学・電子顕微鏡のトレーニングコースに加え、OIST と沖縄が最先端顕微鏡分野においてトップレベルの位置づけとして認知されるよう国内外の参加者を対象としたトレーニングコースを提供します。

- ・ 機器分析セクションは、外部レビューの結果に基づき全学的な機器分析サポートを拡充できるように機器、サービス内容、スタッフ配置の変革を行います。引き続き、分析機器の標準操作手順を整備し、トレーニングコースなどを充実させ多くの研究者に使用できる環境を整えとともに、高度な研究課題へ十分なサポートができるようにスタッフのレベルアップを行っていきます。また、学外との協力について、装置の有効活用を行うために他大学などと協議を行います。

- ・ 沖縄海洋研究支援セクションは、科学社会における実験動物の倫理的・人道的な取り扱いを推進する AAALAC International の認証を受けられるよう、OIST マリン・サイエンス・ステーションにおける海生生物の管理に国際的な水準を導入します。また、地域住民への見学会を開催し研究活動の広報を行う他、第 4 回おきなわマリンサイエンスワークショップを主催し、沖縄における海洋科学関係機関とのネットワークを引き続き強化します。

（研究内容・成果の発信・公表）

- ・ 教員が重要かつ新しい研究結果を発表した場合、本学のコミュニケーション・広報部に連絡するよう教員に勧めています。文部科学省を含む政府機関へ提出資料を含め、最も重要な本学の研究成果については、ネイチャーインデックスや同じような比較研究データを用いて記録をまとめています。

本学のウェブサイトでも、学術誌に発表された論文に関するニュースを掲載しています。また機関レポジトリへの論文登録にも力を入れており、教員にライセンスフォームを提出するよう継続して促しています。

- ・ 研究内容や研究成果について、ウェブサイトにおける発表、記者公表、記者会見、記者懇談会、OIST 便り（電子版ニュースレター）、パンフレット、テレビ番組や新聞・雑誌・ウェブ記事、OIST ソーシャルメディア等を活用して、引き続き国内外への分かりやすい情報発信に努めます。

- オープンソースの Drupal CMS で OIST 管理ウェブサイトをできる限り標準化して、スタッフのトレーニングと専門知識を最適化し、単一の会社が所有する独自の CMS に縛られないようにします。Digital Services スタッフが新しいウェブサイトの設計と開発に専念できるようにするため、平成 30 年度末に、OIST ウェブサイトはより確立されたツール、プロセス、更新とメンテナンスのサポート、そして Drupal CMS に強い成熟したクラウドホスティングベンダーへの移行されました。ホスティングベンダーの Drupal に関する専門知識と追加のメンテナンス及びアップデートサポートにより、セキュリティが向上します。一般のウェブサイトにとって最大の危険は、既知のセキュリティ脆弱性を持つ古いコードです。Digital Services は非常に小規模なチームです。したがって、この更新サポートにより、当社の主要ウェブサイトが最新かつ安全であることが保証されます。静的なウェブサイトの代わりに CMS を使用することで、OIST の管理スタッフは自らの職務に関連するウェブサイトのコンテンツを自分で更新できるため、コストを削減し、ウェブサイトの更新頻度を増やすことができます。小規模チームが大学の使命に不可欠なプロジェクトに集中できるようにするための、低レベルのインフラストラクチャー業務のアウトソーシングに焦点を当てることは、OIST の IT の方針と一致しています。CPR の外部でコンテンツ作成者の効果を最大限に引き出すには、ウェブサイトサポートのトラブルチケットとマニュアルを IT サポートに使用される ServiceNow プラットフォームに移動し、対面式のユーザートレーニングとヘルプデスクやオリエンテーションなどのサポートリソースを増やします。OIST 電子メールシステムの整合性を損なうことなく、世界中の利害関係者と学生及び従業

員の採用目標をよりの確に把握し、CPRにより柔軟なニュースレターコンテンツの管理を提供するために、OIST ニュースレターを外部サービスに移動します。

- 県内外の報道機関による一層の取材の機会や記者懇談会や記者会見等の場を設ける一方で、平成 30 年度に着手した新聞・雑誌・ウェブ・テレビ番組の企画・実現など、積極的なメディア戦略を継続して実施します。
- 本学の研究内容や研究成果を、地元・国内・海外メディアに対して Alpha Galileo や Eureka! Alert 等のニュース配信プラットフォーム及び国内の記者クラブを介して引き続き発信します。
- 国内外の科学広報（サイエンスコミュニケーション）及びメディアにおける本学の存在感を高めるため、引き続きジャーナリストや他大学の科学広報担当者と協力してグローバルなネットワークを維持します。
- 拡大しているソーシャルメディアをコミュニケーションの場として活用します。ソーシャルメディア・マルチメディアを担当する専任スタッフが平成 31 年度に採用されれば、活用頻度が拡大し、OIST の採用やファンドレイジング活動とも連携することができます。
- ファンドレイジングチームのニーズに沿って、然るべくリーフレットなどの出版物を作成します。
- ・ OIST の学術的地位をより強固なものとするために、国内外の研究者などとの遠隔会議やセミナー等を円滑に遂行し、職員、教員及び学生に対して充実した技術支援と適切なマニュアル及びトレーニングを提供します。

#### 【指標】

- ・ 研究者の数（教員、ポスドク、技術者及び学生）
- ・ 研究成果の発表論文数
- ・ 複数教員による共同出版数
- ・ 新たな研究成果の情報発信を毎週行うとともに、月例の地元記者との定例ミーティング、東京での四半期毎の記者懇談会、主要な研究成果を発表する記者会見などを通年にわたって行っていきます。
- ・ 研究に関する受賞数
- ・ 研究助成金の獲得数と金額
- ・ OIST 研究施設の外部利用者数、他

### 1.3 教員関係

#### 【目標】

本学では、卓越した研究成果を蓄積した上級教員と、優れた学識と独創性のある研究を行う若手教員の両方をバランスを取りながら、海外及び国内の科学者の採用を継続してきます。これにより、学際的研究におけるリーダーシップを強化するとともに、世界における本学の存在をアピール

ルしていきます。

### 【取組】

#### (教員の採用)

- ・ 平成 31 年度も、海外及び日本の研究者、そしてシニア及び若手研究者の採用活動を継続します。

平成 30 年度は、1500 名を超える応募がありました。その最終的な採用結果も考慮し、平成 31 年度は、約 10 名の教員を採用し教員数 75 名到達を目標とします。

平成 31 年度は、下記 9 分野の中から募集分野を決め、採用活動を行います。

(1) コンピューター・サイエンス (2) 生態学、進化学、環境科学 (3) 海洋科学 (4) 物理学及び材料科学 (5) 神経科学 (6) 化学 (7) 生命科学 (8) エンジニアリング及び応用科学 (9) 数学  
例えば数学分野では新しい採用オプションを積極的に模索していきます。平成 30 年度の採用方法のあり方を評価し、平成 31 年度はより合理的な採用方法確立していきたいと考えています。

#### (教員・研究評価の実施)

- ・ 平成 30 年度に導入された新テニユア評価システムでは、テニユア候補者を評価する書簡を外部評価者から集めることに加え、現在の研究ユニット評価と同じく、本学での現地審査も実施します。より厳しくなったこの評価方法では、非常に優れた評価結果を出したテニユア候補者は、教授として任用されます。
- ・ 引き続き、研究ユニットの評価については、世界の著名な科学者等からなる外部の評価委員会が、世界的に最も高いレベルの基準に基づいて評価を行います。委員会は、研究の成果、独自性、今後の可能性やその他の要素について、公平性と透明性の確保を重視した基準により、厳格な評価を実施し、研究ユニットの継続の判断等に活用します。平成 31 年度は 8 名の教員の研究ユニット評価を予定しています。
- ・ 既存のテニユア審査評価委員会（OIST 教員及び学外メンバー 1 名で構成）に加え、新テニユア評価システム（全て学外メンバーで構成）を実施します。学外メンバーは、世界の著名な科学者等であり、世界的に最も高いレベルの基準に基づいて評価を行います。平成 31 年度は教員 3 名のテニユア評価を実施します。
- ・ 新たに導入予定の教員の年間業績評価に際しては、教員担当学監（必要であればプロボースト）が教員の研究、教育活動、大学行政への貢献、また該当する場合は外部資金の獲得などの項目について評価を行います。ただし（大学としての総計値とは異なり）、教員の個人的業績評価は学外には公表されません。さらに教員が自らの研究結果やその他の研究・活動について年次報告書にとりまとめ、各ユニットのウェブサイトに掲載したかを確認し、掲載されていない場合は教員に対して働きかけを行います。

(研究成果レポート)

- ・ 昨年度から開始された OIST 機関レポジトリの円滑な運営を図るため、今年度はコンテンツの充実（登録される研究成果数の増加）、オープンアクセスに対する学内での支援体制を強化していきます。

(シニアレベルの教員の任用と定年)

- ・ 今年度、70 歳の定年を超える数名の教員について、研究ユニット評価を実施し、定年を超えて契約を延長するべきかどうか判断します。  
平成 30 年度教員採用の一環として、平成 31 年度テニユア付き教員として本学に赴任する予定のシニアレベルの教員候補者数名の採用を検討しています。

(教員開発)

- ・ 平成 30 年 2 月 6 日にファカルティー・リトリートが行われましたが、それと同様のものを、平成 31 年度も実施予定です。リトリートでは、教員やその他の研究員を対象に、ソフトスキルの指導に精通した実績ある講演者を招聘する予定です。また学長レクチャーシリーズでは、引き続き、研究意欲を掻き立てるような著名な科学者を招きます。  
平成 31 年度は、Center for Teaching and Learning（授業スキルの向上を目指す総合学習センター）の企画プロセスを開始します。教員が教育方法や他の学習リソースを相互に享受し合える環境を整えます。

(ポスドクキャリア開発)

- ・ 本学のポスドク・キャリア・ディベロップメント担当者は引き続き、今年度もポスドクのキャリア向上に取り組んでいきます。本学を去るポスドクの出口調査、在学中及び新たに着任する研究員を対象として、就活カウンセリングやオリエンテーションも実施しています。さらに「研究環境ガイドライン」の策定にも取り組んでおり、研究環境の改善に役立てる予定です。様々な講演やミーティングの機会を通じて、ポスドクにキャリア情報の提供も行っています。

**【指標】**

- ・ 研究評価を実施した研究ユニット数

## **1.4 世界的連携**

**【目標】**

他大学や研究機関との合同シンポジウムやワークショップの開催、インターンの受け入れ等を通じて、世界の科学コミュニティとの緊密なネットワークの構築に向けた取組を継続します。先端的な基礎研究及び最優秀の科学者を育成することで社会向上を目指す研究大学院大学として国際



的な知名度の向上を目指します。

#### 【取組】

- ・ 学生が関与する他大学との共同研究を促進します。学生の相互交流について、交流協定を構築します。また、各セクションによる研究支援の質を向上させるために、引き続き、国内外の他大学や研究機関との連携を広げます。  
また、新たに任命される研究担当ディーンは、ネットワーク強化のための活動に重点的に取り組みます。
- ・ 優れた学生や若手研究者等が、最先端の科学を学ぶとともに、相互に交流する機会を提供するため、引き続き、国際性に富んだ世界的にもトップレベルの国際コース又は国際ワークショップを開催します。また、世界規模の国際ワークショップを本学に招致し、本学の研究者や学生が他の研究者とネットワークを構築する機会を拡大します。本学の規模拡大と国際的認知度の向上にふさわしい経費負担モデルを導入し、参加者及び講師に対する旅費支援の低減、他の機関との共催による費用分担や、航空券及び宿泊手配の手続を更に効率化し、各ワークショップに係る経費を減らすよう努めます。
- ・ 国内外のトップレベルの学部学生や修士学生を対象とした滞在型の研究室体験コース、リサーチインターンシッププログラムの更なる展開を図ります。リサーチインターンシップを本学の博士課程で成功する可能性のある優秀な学生を特定する手段とし、博士課程への入学へのパイプづくりを行います。
- ・ 短期・長期の学生受入制度を継続し、引き続き、国内外の他大学から学生を受け入れ、研究ユニットにおいて実践的なトレーニングを提供します。

#### 【指標】

- ・ 国際ワークショップ及びコースの数
- ・ 国際ワークショップ及びコースの参加者数
- ・ 国内外の大学より受け入れた学生数

## 2. ガバナンス及び業務運営の透明性・効率性に関する事項

### 2.1 ガバナンス及び業務運営体制

#### 【目標 (1)】

学園では、国内法人の伝統的な在り方とは異なり、学園法及び学園の寄附行為に基づき、学外理事を中心として理事会を構成しています。このような理事会は、学園及び大学院大学の業務運営に関し、最終的な責任を負います。また、評議員会は、地域社会の声を含め、幅広い意見を学園及び大学院大学の業務運営に反映させます。これらの二つの合議体が、法令及び学園の寄附行為に基づき、学園における透明で効果的なガバナンスを確保するために重要な役割を担います。これに対し、理事長・学長は、事業計画の実施についてリーダーシップを発揮し、理事会及び評議

員会に対し説明責任を果たします。このように、理事会及び評議員会と理事長・学長との間の関係を適切に保つことによって、特色あるガバナンスを実現します。また、学園の監事は業務運営の適切性・効率性が確保されるよう厳格な監査を行います。

### 【取組 (1)】

(基本的な運営)

- ・ 平成 31 年は法人が設立されて以来 8 年目にあたります。定例の理事会を 5 月、9/10 月、2 月に、定例の評議員会を 5 月、2 月に開催します。5 月の理事会においては、平成 30 年度の業務の実績を報告し、評価を行います。評価の結果は公開情報として内閣府へ報告されます。
- ・ 理事会及び評議員会は理事会運営委員会や分科会に重要な議題を事前に議論する機会を作るため、5 月と 10 月の会議では、2 日間の本会議以外に 1 日程度の事前会議を設けます。理事会運営委員会及び理事会と評議員会の分科会は事前会議の間に重要な事項について話し合い、また理事会運営委員会は引き続き教員評議会と会議を持つようにします。
- ・ 理事長・学長は、引き続き、学園及び大学院大学の日常的な業務運営の全ての面でリーダーシップを発揮し、事業計画を着実に実施します。
- ・ 監事は、引き続き、事前に作成する監査計画に基づき、内部監査や会計監査とも連携しつつ、予算執行、調達・入札、法令順守の状況を始め、業務全般について厳格な定期監査を実施するとともに、必要に応じて、臨時的監査を行います。監事は、引き続き、適切な形で中立性を維持しつつ、担当副学長を通じて、他の役員や幹部職員との効果的なコミュニケーションを図ります。監事には、その活動に必要な十分な情報及び人的サポートが提供されます。監査計画及び監査結果については、理事会での報告等を通じて、業務運営への反映を促します。

(大学院大学の拡充に向けて)

- ・ 平成 27 年、外部評価委員会からの中核的な提言として、「枠組み文書Ⅱ」で提案された、今から 10 年後の 2020 年代半ばまでに種々の研究分野のバランスがとれた 100 の傑出した研究ユニット及び数百名の学生規模の大学院を目指すという拡張計画への支持が表明されました。

その後の更なる大学の拡充計画を立てるべく、戦略計画の準備を開始しました。この計画は、平成 31 年 5 月の理事会に於いて報告される予定です。また、11 月には世界的に著名な科学者を委員として招き、外部評価を実施する予定です。

「OIST における研究展望委員会」の提案により強化された教員開発ワーキング・グループのガイダンスに従って、新たな教員の採用も続けていきます。第 4 研究棟は、平成 31 年度に完成予定です。引き続き、第 5 研究棟の設計を進め、建設を開始します。インキュベーター施設については、平成 30 年度に整備された施設の運用状況を踏まえ今後の整備等を検討します。宿舎については、キャンパス内の整備について準備を進めることとし、キャンパス外の整備について検討を行います。

## 【目標 (2)】

引き続き、世界水準の国際的な大学院大学の効果的な運営に相応しい事務組織の構築に努めます。また、予算執行及び業務運営について国への説明責任を果たすために、内閣府と密接なコミュニケーションを図ります。

## 【取組 (2)】

- ・ 引き続き、理事長・学長、副理事長、他のエグゼクティブによる会合を定期的を実施し、情報共有を促進するとともに業務運営の状況を確認します。また、大学の幹部と教授会による会議を引き続き隔月毎に開催し、上層幹部と教授間の情報の流れを改善していきます。サラリー・レビュー委員会も必要に応じ開催していきます。エグゼクティブ間の調整が円滑に行われるように学長、首席副学長、COO、プロボーストの4者で週1回の定例会議を行います。
- ・ 内閣府との定例協議会等を通じて密接なコミュニケーションを図るとともに、事業計画の実施状況等について適宜報告します。また、平成32年度事業構想及び概算要求について、前広かつ綿密に打合せます。
- ・ 本学の使命に則する高品質のITサービスを提供します。
- ・ ユーザーがITリソース及びサービスを活用できるよう、情報管理と教育プログラムが明瞭かつ簡潔であることを、引き続き確実にします。
- ・ 本学の運営を支える基盤を、特定・評価・設計・展開、保守し、本学の発展に確実に対応できるようにします。研究と教育を向上させるため、自動化と効率化を可能な限り支援します。また、隔絶した研究用ネットワークの成長に応えるよう、より柔軟で安全・安心なネットワーク環境を構築します。
- ・ IT戦略計画の策定を通じて、ITとビジネスの整合性を確保します。ビジネスの計画とベストプラクティスの整合を、外部機関によるITレビューを通じて確実にします。
- ・ 大学の研究活動及び運営管理業務を支えるシステム及びサービスの仕様の開発または開発支援をしていきます。OISTに在学中の学生体験の質を向上させ、在籍率の維持と成功を高めるようなシステムを開発します。
- ・ ローカル及びグローバルで行われているIT関連の新しい取組みの中に本学を最適に位置付け、研究及び運営管理の促進・支援を強化することで、沖縄の発展に一層貢献していきます。
- ・ 運用コストの削減及び安全性の増進を図る一方で、事務業務の簡易化を行い、事務業務環境を標準化します。
- ・ 情報セキュリティ教育、複数要素認証、及びデバイスベースのアクセス制御を通じ、情報セキュリティを継続的に強化します。既存の監視機能をさらに強化し、OISTネットワークまたはシステムの完全性を低下させる可能性のある悪意のあるソフトウェアやアクティビティの検出を可能にします。
- ・ 本学の各部門において発生する法的事項について法的助言を行うとともに、各部署が扱う契約について、ドラフト、交渉から締結に至るまで全面的に支援し、学園における適切な運営

を確保します。

- ・ 法廷内外の請求から本学を防御し、財政的損失及び社会的評判の失墜を防止します。
- ・ 学内外における問題行動を防止するため、すべての教職員及び学生に、毎年、日本の法令等（特に薬物規制、飲酒運転、銃刀携帯、刑事手続/国外強制退去、OISTにおける懲戒等）の研修プログラムの受講を徹底します。

## 2.2 予算配分と執行

### 【目標】

国からの補助金を始めとする予算の執行について、国やその他の資金提供者、更には国民に対する説明責任を果たすため、実績を点検し、適正かつ効果的な予算の配分及び執行を行います。特に、国の財政の厳しい状況を踏まえつつ、研究教育の維持及び発展に資するよう効率的な予算の執行を図ります。

### 【取組】

- ・ 学園のリソース（人件費、運営費、機器購入費、スペース等）の配分・再配分について、優先順位付けの提案を行うリソース・アロケーション委員会を開催し、配分案を策定します。エグゼクティブコミティは、学園のリソースを適切に配分するため、配分案の審議を行い、最終的に理事長・学長が決定します。
- ・ 引き続き、予算配分・執行の単位となる予算単位を組織構成と整合性のとれた形で設定し、本事業計画の実施に必要な予算を各予算単位に配分します。
- ・ 引き続き、各部署に配置された予算を分析する担当者との連携により、予算配分・執行状況報告のプロセスを強化します。また、施設整備費補助金を含む学園全体の予算の適切かつ一体的な管理を確保するため、毎月、予算の執行状況について確認するための内部会議において理事長・学長に報告を行います。さらに、内閣府に対しても、毎月、予算執行状況を報告します。
- ・ 新規教員が円滑なラボの立ち上げをできるよう、スタートアップに必要なリソースの確認を支援します。研究ユニットの評価においては、リソース配分の妥当性を確認するため、引き続き利用リソースに関する情報を外部評価委員に提供し、助言を求めます。
- ・ 9月に配分の中間見直し、そして第4四半期の初めにあたる1月にも別途見直しを実施されます。これらは、全ての研究関連予算の配分について必要な修正及び調整を行う節目となります。このような費用の綿密な見直しにより支出を最適に調整します。また、配分の見直しを実施することで、調達した固定資産の配達・受取りが年度内になされるよう手配されているかを確認する機会にもなります。
- ・ 一定額を超える個々の支出について、コンプライアンス担当が審査すること等を含め、引き続き、法令や内部規則等を順守して予算執行の手続きを行います。
- ・ 適切な契約・調達及び会計事務を行うため、内部監査を実施するとともに、国の機関等が行う研修への継続的な参加等を通じて、担当職員の育成に努めます。

- ・ 入札・契約に関して適正な実施を確保するため、外部有識者による委員会において、本学が締結する契約についての、前提となる手続きの実施、競争性・透明性の確保について審議を行います。同時に、調達手続き改善の取組についても意見を求めます。また、大型研究設備・機器の購入に当たっては、内部規則に基づき、その都度、外部の有識者を含めた委員会を設置し、同委員会により仕様書の審査を行う等、公正かつ透明な調達の実施に万全を期します。
- ・ 研究支援ディビジョンのセクション・リーダーはユーザーグループミーティングを開き、コアファシリティの有効活用及び機能の向上について検討を行います。

## 2.3 事務事業の効率化

### 【目標 (1)】

業務運営における効率化を図るための取組を継続して行います。

### 【取組 (1)】

- ・ 引き続き、研究資材や試薬等の単価契約や一括購入、複数年契約等の取組を継続することにより、研究事業を効率的に支援します。
- ・ システム・機器等の保守費は、保守内容の見直し等により、コストの抑制を図ります。
- ・ 研究事業を効果的・効率的に支援するため、学内サプライストアの取扱品目を拡充しサービス向上と利用拡大を図ります。
- ・ 本学の契約は、十分な透明性や競争性の確保を原則とし、随意契約によらざるを得ない場合には、その理由を含め公表する等、契約に関する情報公開を徹底します。随意契約手続についても、継続的にモニターを実施します。同時に、調達に関する規則等について、効率化や手続の簡素化の観点から継続的に見直しを行い、また大学の規模拡充に対応すべく、調達に関する事務分掌や業務手順等の整理を継続します。
- ・ これまでの内外価格差等の調査結果を踏まえ、内外価格差の是正や経費削減の促進に向け取り組みを継続します。
- ・ 調達コストの抑制を図るため、これまでに取りまとめた研究資材や機器等の国内外の価格比較データを踏まえ、効果的な価格交渉方法について学内への情報提供を行います。
- ・ 消費税率の変更に向けて、必要な取組を実施します。
- ・ 国際化の推進に取り組む国立大学等の職員に対して事務国際化研修を実施し、当該大学等の事務国際化に貢献するとともに、同職員を通じて国立大学等の運営管理に関する知見を吸収し、本学の事務の効率化を図ります。

### 【指標】

- ・ 単価契約や一括購入による経費の削減
- ・ 学内サプライストアの利用数の増加
- ・ 競争入札や他の競争的な手法による契約の比率（件数及び金額）



## 【目標 (2)】

引き続き、学園の施設・設備を最大限有効に活用します。

## 【取組 (2)】

- ・ 引き続き、既存建物内のスペースに関する調査、研究支援ディビジョンとの連携や研究ユニットへのヒアリングを通じたニーズの把握に基づき、アカデミック、事務、研究設備スペース利用の最適化を推進します。
- ・ 引き続きシーサイドハウスの補修と、施設のスペース利用最適化の取組を継続します。

## 2.4 人事管理

### 【目標】

国際感覚豊かで大学運営に経験のある優れた人材の獲得のため、引き続き採用競争力のある報酬水準を提供する人事制度の構築と継続的な見直しを図ります。同時に、国による高水準の財政支援により運営される法人として教職員の総人件費の抑制により一層努め、規模に見合った適正な人件費を定めます。引き続き、教職員の給与水準についても、「特殊法人等・独立行政法人の給与水準の見直しについて（平成 24 年 12 月 7 日閣僚懇談会）」の提言に沿う形で納税者の理解が得られる合理的な水準とし、「特殊法人等における役職員の給与について（平成 27 年 12 月 24 日総務省行政管理局）」に対する取組を具体化し、同時に本学創立の基本理念を鑑みそれらに関する説明責任を果たします。

### 【取組】

（職員の採用）

- ・ 未来志向の人員計画を策定し、引き続き人事予算委員会にて決定された人員枠・要件に基づき公正で迅速な採用プロセスを維持しながら、国際的に経験豊富で有能な人材の獲得のため採用活動を積極的に展開します。また、ERP(統合業務システム)として HEART システムの積極的運用と人事業務の効率化をより一層進めます。
- ・ 学園の規模拡充に伴い、管理部門も比例し業務の拡充が必要となることから、職員の育成に努め簡素で効率的な体制の維持に努める。また、労働契約法に基づき無期契約転換する職員に対し、個々人の能力が最大限発揮され組織の利益になるよう異動も含めた管理体制を整えます。
- ・ OIST の規定に基づき、応募者及び内定候補の採用について、公平な選考が行われるよう努めます。現在のジョブカテゴリーごとの男女のジェンダーバランスを分析し、その結果から改善策を導き実施します。
- ・ 男女共同参画タスクフォースの提言を達成するため、既存の情報をとりまとめ、分析を行い、証拠に基づいた戦略を立案・導入します。大学経営のすべての観点において男女におけ



る平等を促進します。またベストプラクティスを検証し、行動規範を見直します。OIST ジェンダー行動規範やその他ルール、手続きを PRP 内に確実に明示します。部下を持つ全ての管理監督者に無意識の偏見と男女平等に関する研修を実施します。全ての OIST 職員向けにハラスメントや、差別に関する教育を行い、OIST ホットラインやその他のコミュニケーション手段から通報できる手法についても教育します。施設管理ディビジョンと連携し、OIST 施設内の妊婦及び親への配慮を行います。引き続き、女性職員に対しネットワーキングの機会を提供します。女子中高生の科学に対する関心を高めるため、県内大学と連携し、プロジェクトを企画します。また、過去の実績を元により意味のあるプログラムを企画します。

- ・ 改正障害者雇用法に基づいて、安全衛生セクション等の関係部署と連携し、障がいを持つ職員の安全衛生に配慮した政策を導入します。すべての職員に平等の機会を与えるため、必要に応じて相談を受けます。
- ・ OIST 関係者に対するサービス改善のためリソースセンターの情報収集方法を改善します。保健センター及びがんじゅうサービスと連携し、OIST 職員向けのサービス向上に努めます。CDC の人材配置モデルを構築し、良質な保育を確保する CDC の予算と過去の予算執行を分析し、経費を抑制し、小学生を対象とした STEM 教育を提供するための学童プランを構築します。引き続き、本学のコミュニティを形成する教職員・学生ならびにその家族の他、短期滞在の外部職員に対しても学内外の施設の情報提供とサポート体制づくりを継続して行います。上記の目標を達成するため、保育サービス、ファミリーサポート、フードサービス、健康・医療サポートや生活におけるニーズのサポートに関連した人事サービス機能の強化を行います。

保健センターは、職員／学生に対する健康診断の提供方法について、関連法令を遵守しつつ、合理化を図ります。また、OIST クリニックを再開します。

#### （処遇・給与水準）

- ・ 引き続き、国家公務員や国内外の大学・研究機関等の給与水準等を踏まえつつ、「特殊法人等における役職員の給与について（平成 29 年 11 月 17 日総務省行政管理局）」に対する取組を具体化し、実行します。

#### （キャリア開発・研修・業務実績評価）

- ・ コンピテンシーに基づいた教育プログラムやマネジメント向けのツールを提供し、マネジメントの後継者育成計画や能力開発を支援します。
- ・ オンライン及び個人学習のメニューを確立し、選抜された職員群のコンピテンシー強化のための学習指針を提供し各学習プログラムの効果を測定します
- ・ PRP に基づき、新入校職員に対し、毎月のオリエンテーションを継続します。大学組織、業務手順、日本の法律に関する一般的なオリエンテーションに加え、事務職員が業務遂行上必

要なシステムの利用方法及びルールに関する実務オリエンテーションを実施します。

- ・ 引き続き平成 31 年度においても、職員とその家族向けに提供される英語及び日本語クラスの数を持続します。語学訓練への需要は非常に高く、英語と日本語におけるコミュニケーション能力は本学の成功の土台となります
- ・ 引き続き、期首に設定した目標/期待値等の達成度を評価する事を基本とした年次業績評価制度に加え、その等級に理想とされる状態（行動形態）をコンピテンシーモデルとして定め、それを勘案しつつ職員が目標設定を行い、今後の行動改善に活かせる取り組みを開始し評価制度の充実を図ります。さらに四半期毎のレビュー、自己評価及び評価者の審査を介して、公平性と透明性に配慮しつつ評価を適切に実施、結果について個々の給与等に反映させます。その際、報酬検討委員会のアドバイスを受けて、引き続き、評価の質及び信頼性のあるプロセスを確保します。また、新しいマネージャー及び入校職員にプロセスの説明を行うため、定期的に研修を実施します。

#### 【指標】

- ・ 職位毎の職員数（職種、国籍別、性別）
- ・ 全職員に対する事務部門の職員の比率
- ・ 運営費に占める人件費の割合
- ・ 職員の給与水準（職種別の平均値・中央値・最頻値）
- ・ 研修の受講職員数

## 2.5 コンプライアンスの確保

#### 【目標】

大学経営の全ての面において、コンプライアンスが確保される体制を構築します。

#### 【取組】

- ・ 引き続き、予算執行状況、一定額以上の調達に係る契約、学内規則類の制定・改正等について、コンプライアンスの観点から審査を行うこととします。
- ・ 学内規則類を、関連法令の改正や諸状況の変化に応じ、統括弁護士オフィスと協力して適時適切に制定・改正するとともに、PRP 審査委員会を定期的に開催し、規則類全体の整合性を維持します。
- ・ 業務運営上の意思決定及びその過程について、公文書等の管理に関する法律（平成 21 年法律第 66 号）及び同法に基づき整備した学内規則に則り、適切に文書管理するとともに、その管理・保護等を徹底します。
- ・ 独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 59 号）や行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27

号) 及びその関連法令、ならびにそれらに基づき整備した学内規則にのっとり、個人情報の取扱いについて適切に対応します。また、保有個人情報を管理する台帳等の整備など、学内規則を教職員に遵守させることにより、個人情報に対する意識の向上を図ります。

- ・ 監事監査や内部監査によって、規程類の実施状況を含むコンプライアンスの状況について、厳格なチェックを行い、その結果に基づき必要な見直しを行います。
- ・ 本学の全ての役員及び教職員に対して、「利益及び責務相反の防止」ポリシーの規定に基づき、利益の相反を生じさせる可能性のある状況の評価を促進するため、学外の活動と責務について、毎年度、書面による開示を実施します。
- ・ 各専門委員会による研究や実験計画の審査を継続し、本学の研究活動が関連法令や規制に準拠して実施されることを引き続き確保します。
- ・ 公的研究費不正使用防止計画の公表など、継続的に科研費等の競争的資金等の適切な管理を研究者に徹底します。また、研究費の不正使用防止のため、新たに OIST 着任することが決まったときから、教員、研究者に対し、研究費使用ルールの周知徹底・意識向上に関する取組を実施していく等、種々の対策を講じます。新規教員に対して、着任前の面談を通して、OIST における研究費使用ルールの説明を行う他、着任直後にも直接詳しくルールの説明を行います。
- ・ 責任ある研究行為が促されるようすべての研究者と学生に研究倫理教育の受講を徹底します。(再掲。1.2 参照)
- ・ 研究室の閉鎖や研究員の退職時の研究データの保管について、引き続き管理徹底に努めます。
- ・ 平成 29 年 11 月に設置した鈴木祥平研究安全基金を通じて、研究安全や安全トレーニングに対する意識を高めるとともに、学生や経験の浅い OIST の研究者や技術者が研究安全を含むフィールドワークに必要な技術を身につけることができるよう支援を行います。また、引き続き 11 月を安全強化月間にし、安全衛生への対応策の強化を行います。また、野外活動安全委員会による野外活動計画の厳格な審査を継続します。引き続き、野外活動マニュアルの全面改訂作業を進めるとともに、採用されたダイビング安全主任者による海洋研究現場の巡視を通じて野外活動の現場査察を強化します。

## 2.6 情報公開及び広報活動

### 【目標】

本学が急速な成長を遂げる中、教育研究や業務運営に関する透明性の確保、及び国民に対する説明責任の履行に向けた取組が非常に重要となります。国内外から幅広いサポートを得るとともに、国際的な認知度を高め、本学の知名度をより上げるために、多様なステークホルダーとの間で積極的にコミュニケーションを図ります。

#### 【取組】

- ・ 本学は引き続き、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）や独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）等によって公開が義務付けられる情報について、ウェブサイト等において適切に公開します。
- ・ 広報ディビジョンに所属するデジタル・サービス・セクションは、OIST の外部向け・内部向けのウェブをより質の高いものにする業務に特化します。セクションは早期に 3 名体制とすべく進めます。
- ・ 本学に関して継続的に肯定的な報道がされるよう、引き続き、県内外で記者説明会や記者会見等の機会を積極的に持つよう努めます。内外の科学広報（サイエンスコミュニケーション）及びメディアにおける本学の存在感を高めるため、引き続き他大学や研究機関の科学広報担当者と、日本科学広報研究会（JACST）や Japan Science Forum（JSF）の活動を通じて関係者と協働します。そして日本の科学界やジャーナリストの間で OIST の知名度・注目度をたかめていきます。
- ・ 引き続き大学院大学のウェブサイト、論文発表データベース、及び本学ウェブサイトのニュースセンターを通じて、博士課程プログラムや OIST 研究者の論文発表に関する情報の検索を容易にし、本学の写真やビデオ、その他のマルチメディアの活用を促進します。
- ・ Facebook、Twitter や Flickr、Vimeo、Instagram 等のソーシャルメディアを更に効果的に活用し、本学の最新研究成果や様々な情報を発信します。そして将来 OIST への進学や就職につながる可能性のある OIST ファンや OIST フォロワーを増やすことや、産業界との連携強化や本学への寄付につながりうる多方面との関係構築強化に努めます。
- ・ 引き続き、学内規則集をウェブサイトに掲載し、その維持と改善を図ります。
- ・ 有事の場合、統括弁護士オフィス及び COO と協力しながら、OIST のレピュテーションリスクに配慮した、適切適時の情報発信を行います。

### 3. 財務に関する事項-外部資金

#### 【目標】

平成 30 年度に改訂した外部資金中期戦略を踏まえ、引き続き、将来の自立的経営に向けて、競争的研究資金、寄付金等の外部資金獲得額の増加を図り、財政基盤の強化に戦略的に取り組みます。

#### 【取組】

（競争的資金）

- ・ (a) 外部研究支援セクションのウェブサイトや個別の訪問を通じて、外部資金情報、応募に係る支援、国内他機関とのネットワークの重要性等を OIST 研究者に伝える機会を増やします。
- ・ (b) 科研費申請支援を希望する研究者の専門分野を把握しながら、グラント・ファシリテーターによる支援効果が増すよう、ファシリテーターの人員増に努めます。

- ・ (c) 応募に際し、国内の研究機関等との協働が必須の大型補助事業について、研究担当ディーンのリーダーシップの下、戦略的に取り組みます。
- ・ 外部研究資金セクションは、国内・国外のグラント情報を引き続き収集し、定期的に OIST の研究者コミュニティに配信します。新規公募に係る情報収集のため、主要な資金提供機関を訪問します。
- ・ 研究者が民間セクターや産業界の助成金へ応募することを奨励し、翻訳や編集、予算編成等の作成を支援します。
- ・ OIST は、学内におけるインセンティブ制度を通して外部資金の獲得を奨励することによって、外部資金の堅実な増加を図っていきます。

#### (寄附金)

- ・ OIST は、米国内における代理を含めた寄付金の募集を行うための推進室において、引き続き寄付金獲得を推進します。平成 31 年度からは日本国内の担当者を迎え、国内での活動を強化する予定。

#### 【指標】

- ・ 競争的資金の申請件数
- ・ 競争的資金の採択状況（件数及び獲得額）
- ・ 外部資金の伸び（総額及び内訳）

## 4. 沖縄の自立的発展への貢献に関する事項

#### 【目標】

日本政府による「経済財政運営と改革の基本方針 2017」には沖縄が日本経済の牽引役として発展し、沖縄でのグローバルな知的・産業クラスターの形成を推進する政策が含まれます。本学の技術開発イノベーションセンター（以下 TDIC）は国の政策と沖縄の自立的発展に寄与するという 2010 年制定の学園法に記された本学の設立目的を反映しています。

TDIC の使命は、研究室から生まれた発明を社会的・経済的利益のため産業界への技術移転を推進し、OIST 及び沖縄におけるイノベーションを発展させることです。TDIC では沖縄におけるイノベーションの促進のために POC(概念実証)研究、発明と特許、共同研究、スタートアップや起業家精神の育成、官民機関との連携などにおいて積極的な支援を行います。

平成 31 年度において、TDIC では引き続き以下の幅広い取り組みを行います。

- イノベーションの促進及び技術移転を目指して発明の同定、保護及び市場化
- 革新的技術の研究支援とそれらの技術の商業化を推進するべく POC（概念実証）プログラムを運営

- c) 沖縄におけるイノベーション・エコシステム形成に向け起業家活動及びスタートアップの育成支援
- d) 新技術の開発や技術移転の促進のために企業との共同研究を拡大
- e) 沖縄のイノベーション・エコシステム（R&D クラスター）形成を目指し地域、国内、海外の革新的な官民機関との連携強化
- f) 科学技術におけるイノベーションの成功要素と指標を理解し、それらの社会経済への影響を測定

沖縄の自立的発展には地元の人々による精力的、包括的かつ多様な連携と参加が重要となります。この目標に取り組むため、OIST が沖縄へもたらす社会的影響を重視し、キャンパスツアーやサイエンス・フェスティバル、教育的イベントを通して地域社会との結びつきを深めていきます。また、文化及び地域活動の中心として大学キャンパスのさらなる発展に努めます。

#### 【取組】

- a) イノベーションの促進及び技術移転を目指して発明の同定、保護及び市場化
  - ・ 積極的に教員や研究者に働きかけ基礎研究のミッションを補いつつ、本学の知的財産を確保する発明開示手続きを行います。
  - ・ 効率的かつ戦略的な知的財産の管理のため、外部の特許専門家の国際的ネットワークを拡大します。外部専門家の層を厚くすることで、発明評価委員会と特許出願の質の向上を図ります。
  - ・ 知的財産評価プラットフォームを活用し、産業界パートナーや競合技術、権利侵害の可能性を定期的に調査します。それにより、効率的に知的財産を保護し、また技術移転活動を促進します。
  - ・ 学生や研究者を対象にしたトレーニングコースや、セミナー、ワークショップの開催により、引き続き発明や知的財産保護に関する大学全体の意識の向上に努めます。
  - ・ アジアにおける技術開発とイノベーションの中心としての OIST の認知度を高めるため、国際会議を開催します。
- b) 革新的技術の研究支援とそれらの技術の商業化を推進するべく POC（概念実証）プログラムを運営
  - ・ 研究資金、市場調査及び分析、プロジェクト管理、教育コース及びイベント、産業界のエキスパートへのアクセスなどを提供し続けることで、進行中の POC プロジェクトをモニターし支援します。実用化への努力を継続するため、完了した POC プロジェクトへの継続的支援を維持します。
  - ・ POC プログラムのための産業界からのレビューア、エキスパート、及びメンターのパネルメンバーを拡充、強化するため業界の様々な会議やネットワーキングイベントに出席あるいは企画し、POC プロジェクトのチームも参加させます。



c) 沖縄におけるイノベーション・エコシステム形成に向け起業家活動及びスタートアップの育成支援

- ・ 施設や設備へのアクセス、資金調達の支援、事業化の専門家との連携など、スタートアップ・アクセラレーター・プログラムを通じて起業家やスタートアップ企業の支援を行います。スタートアップをサポートする企業、法律事務所、及び金融機関と提携します。
- ・ POC（Proof-of-Concept）プログラムやその他技術の事業化を目的として、継続して起業家精神育成ワークショップを実施します。沖縄県内の起業家精神を育むために、他大学の学生や研究者にワークショップへの参加を促します。日本語でもコースが提供できるように講師を訓練します。
- ・ 第3研究棟A階の「技術開発ラボ」は、新技術やPOC研究の実用化のためのスペースとして引き続き運用していきます。
- ・ OISTを中心としたコラボレーションとイノベーション・エコシステムの構築を促進するため、スタートアップのローンチパッド、またOISTの研究者や企業パートナーのためのコラボレーションスペースとなるインキュベーター施設を運営しマーケティングを行います。インキュベーターは、起業家やスタートアップ企業、OISTと共同研究を行う企業、POCプロジェクト、メンター等を支援します。

d) 新技術の開発や技術移転の促進のために企業との共同研究を拡大

- ・ 連携可能性のあるパートナーを特定し、長期的な関係を構築し、企業の訪問や交流を促進することにより、産業界との共同研究を推進します。
- ・ 沖縄県の科学技術ロードマップに沿った沖縄県から助成を受けた新しいプロジェクトを推進します。また、情報収集と技術移転を促進するための会議やシンポジウムの開催を通じて、既に沖縄県から助成を受けているプロジェクトを支援します。
- ・ 国内外の展示会やワークショップ、会議に参加することにより、OISTの研究の促進と産業界との関係の強化を図ります。
- ・ 関連する公的及び民間資金の外部資金を特定し、研究者に応募を促し、応募プロセスを支援することにより、外部資金を獲得します。
- ・ スタッフの能力開発の研修参加を奨励し、科学技術に関連するビジネスとマーケティングの内部知見を強化し、事業開発活動を強化します。
- ・ 秘密保持契約、研究試料提供契約、共同／受託研究契約、ライセンス、コンサルティング契約、MOUなど、企業との複雑な契約交渉と管理に関する大学の専門知識を構築するため、統括弁護士オフィスと綿密に連携します。

e) 沖縄のイノベーション・エコシステム（R&D クラスター）形成を目指し地域、国内、海外の革新的な官民機関との連携強化

- ・ イノベーションと技術移転を促進するために地域や国の機関との交流を積極的に行います。
- ・ インキュベーター施設、スタートアップ・アクセラレーター・プログラム、またその他の起業家プログラムが、OISTを中核とする沖縄イノベーション・エコシステム形成にどのような

に貢献するかという観点から長期的な戦略計画を展開します。起業家育成の国際的専門家を招き、沖縄のスタートアップ活動を加速させる戦略アドバイスを取り入れます。

- ・ 沖縄におけるイノベーション・エコシステムの構築に向けた活動において内閣府や沖縄県、またその他の関連機関と密接に連携していきます。
- ・ イノベーション、アントレプレナーシップ、R&D クラスター形成などをテーマにした国際セミナー、ワークショップ、シンポジウムなどを開催し、沖縄の世界への認知度を高めるとともに、沖縄での国際関係における専門性を強化します。

f) 科学技術におけるイノベーションの成功要素と指標を理解し、それらの社会経済への影響を測定

- ・ OIST や沖縄におけるイノベーション指標の分析を進めるために必要なパートナーシップを構築します。沖縄における技術的革新の指標開発、またそれらがもたらす影響を分析する統計データの計測方法を確立します。

(地域連携に関する取組)

- ・ 沖縄県内の他機関、大学と共同し情報交換のための科学技術研究セミナー、会議等を開催します。
- ・ 引き続き多くの訪問者（県内の企業や各種協会等の団体も含む）を得られるよう努めます。
- ・ 本学キャンパスで 10 度目となるサイエンス・フェスタ（オープン・キャンパス）を実施するとともに、地域の中・高校生や地域住民のイベント参画を促進します。
- ・ 沖縄県内の児童・生徒に、世界最先端の研究環境を体感し、科学技術分野での進学又は就職への関心を高めてもらうことを目的として、県内学校からの本学キャンパス訪問を積極的に受け入れます。特に、沖縄県教育委員会や県内各高等学校と緊密に連携し、県内の全ての高等学校を対象とする訪問プログラムを引き続き推進します。また小・中学校児童生徒による見学も促進します。
- ・ 県や観光組織との連携により高度な科学技術教育プログラムを行う本土のスーパー・サイエンス・ハイスクールの本学への訪問を引き続き実施・強化します。
- ・ キャンパス見学時等に引き続き全ての学年の児童・学生に対して、本学の教員や外部の著名な科学者による講演会を開催します。
- ・ 恩納村と協力して、第 10 回恩納村・OIST こども科学教室を開催します。
- ・ 地元の人々に本学を訪問してもらうために、本学の講堂や他の施設を活用し、コンサート、展示会等文化的なイベントを開催します。
- ・ 引き続き地元教育委員会による英語教育に関する会議及び地元の学校で実施される英語講座への本学関係者の参加促進等により、子供達の英語力及び異文化理解を深めるために、地元の学校に協力をします。

また、本学大学コミュニティ支援職員と恩納小学校管理者間による定期的な意見交換の実施を含め、継続して恩納小学校と協同し、非日本語母語話者の子供を対象にした国際的な学習環境を提供します。

#### （その他の取組）

- ・ 引き続き、地元密着型ジョブフェアの開催、沖縄高等専門学校への就職説明会等に参加し優秀な県内出身者の雇用に努めます。
- ・ 「沖縄の産業まつり」等に参加したように、引き続き、県内の主な文化的、産業的、学術的イベントに参加します。また、米国総領事館及び沖縄県と連携し、沖縄で主要な科学教育競技の一つとなっている、高校生を対象とした起業のための研究能力を競う科学イベント「SCORE」を引き続き実施します。
- ・ OIST ファンクラブの計画を再検討し、活動を本格スタートし、会員への OIST 情報提供、イベントに参画する機会を提供します。
- ・ 引き続き琉球大学その他の県内大学インターン生を受入れ、広報ディビジョン内の業務を経験させるとともに本学学生等との交流も促進します。
- ・ 離島地域での出前授業を若手研究員学生の協力を得て継続実施します。
- ・ 沖縄県及び沖縄観光コンベンションビューローとの連携に加え、日本政府観光局の MICE 誘致アンバサダーの資格による支援などを積極的に利用して、著名な国際会議の誘致活動を継続します。これにより本学の研究者や学生が参加者と連携する機会を増加させ、本学の学術的地位向上や教員等の採用活動に貢献するとともに、MICE 誘致による沖縄への直接的な経済波及効果及び科学技術の普及活動にも寄与します。

#### 【指標】

- ・ 将来の連携及びライセンスを見込んだ企業との正式なコンタクト数
- ・ 産業界との連携事業数（連携協定、共同研究契約、特許活用件数等）
- ・ 知的財産（発明の開示数、特許申請及び取得数等）
- ・ イノベーション、技術開発、R&D クラスター開発関連トピックにおいて OIST が企画または主催したシンポジウム、会議、ワークショップの数
- ・ イノベーション、技術開発、R&D クラスター開発関連トピックにおけるイベント、コース、シンポジウム、会議、ワークショップ、セミナーの参加者の数
- ・ POC 実用化フェーズ 1、2、ITR を含めた POC のプロジェクト件数
- ・ スタートアップ・アクセラレーター・プログラム、インキュベーター施設、起業家向けプログラムによって支援された起業プロジェクト件数
- ・ 視察や来訪者の数（オープン・キャンパスへの来訪者数を含む）
- ・ キャンパスを訪れた県内児童・生徒数
- ・ 県内児童・生徒を対象とした講義やイベントの数
- ・ 沖縄出身の職員数（研究者、事務系職員等）
- ・ 本学で開催された外部主催の国際会議及びワークショップの数、及びその参加者数

## 5. キャンパス整備・大学コミュニティの形成、安全確保及び環境への配慮に関する事項

### 5.1 キャンパス整備

#### 【目標】

引き続き、本学は、計画通り、キャンパスの整備を進めます。

#### 【取組】

- ・ OIST の段階的拡張に基づき、平成 26 年度に作成されたマスタープランの検討、及び更新を引き続き行います。
- ・ 第 5 研究棟の設計を完了し、建設の計画及び業者の選定を行います。
- ・ 第 5 研究棟建設に必要なインフラ整備の設計を完成し、インフラ工事の計画を行います。
- ・ 引き続き、将来の R&D ゾーン及びオンキャンパスハウジングの建設について、インフラ及び土木工事のコスト分析及び実現性を検討します。
- ・ 引き続き敷地の準備、将来のインキュベーター施設のプログラミング及びインフラ工事の計画を行います。

将来のインキュベーター施設のプログラミングは、今年度整備した 500 m<sup>2</sup>のインキュベーター施設の運用状況に基づいて行います。

- ・ 既存のキャンパスビルディング及び施設の運用及び維持を行います。
- ・ 透明性を確保するため、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成 12 年法律第 127 号）に基づき、入札スケジュールや結果等の入札前後の情報開示を引き続き推進します。

### 5.2 大学コミュニティの形成、子弟の教育・保育環境の向上

#### 【目標】

職員及び学生とその家族を含む大学コミュニティの発展は、大学運営を成功させる上でも重要であることから、引き続きその推進に努めます。人員及びサービスの拡大や、レクリエーションやスポーツ設備、適切なハウジングの整備・促進を図ります。

- 優れた教員の雇用とそのリテンションのため、OIST は彼らの子女に対する国際的にも認められる学校教育の提供についても注意を払う必要があります。
- 大学は、学内外のレクリエーション及びスポーツ施設についての調査を実施します。
- 大学は、増加が見込まれる教職員、学生及びその家族のため、キャンパス内外での新たなハウジングの整備について議論と検討を進めます。

#### 【取組】

（大学コミュニティの形成）

- ・ リソースセンターでのデータ収集プロセスの改善を継続し、OIST 関係者への提供サービスの向上を図ります。

-関係者向けの生活情報を提供のため、リソースセンターによるプログラムを増やして行きます。

-OIST 被雇用者への福利厚生拡充として、メディカルセンターとがんじゅうセンターの職員と継続的に協同をします。

-持続的で優れた保育の提供を目的とし、効果的なチャイルド・ディベロップメント・センター（CDC）の人事モデルを継続的に開発し、実行します。

-業務プロセスの合理化と経費削減のため、CDC の予算と経費支出の見直しを続けて行きます。

-OIST 被雇用者の初等中等教育対象の子女へ、骨太の学童保育プログラムを検討、計画、提供します。

-リソースセンターと人事セクション間の連携を強化し、住居、託児保育、家族支援、医療サービス、そして日常生活における需要に対し、適格な情報の提供を通じて OIST 被雇用者と家族を円滑且つ効果的に生活出来るように支援します。

- ・ OIST 内のクラブと活動の管理体制を整備し、学内規則や規制違反を防止します。レクリエーションサービスのディレクターが OIST コミュニティによる活動を管理・監督します。
- ・ リソースセンターでは、引き続き客員研究員、招聘ゲストの窓口として、対象者の受入担当者の支援を行うとともに、対象者の情報をデータベースに登録・保存します。
- ・ 既存の PPP 事業及び新規 PFI 事業による追加住宅建設のための造成、インフラ整備を継続します。また、恩納村米軍通信跡地のオフキャンパス住宅計画に関して恩納村との協議を引き続き行います。

#### （子弟の教育・保育環境）

- ・ 教職員及び学生の子弟の教育環境の向上を図るため、引き続き沖縄県や恩納村等の関係する地方公共団体と連携・協力し、英語による教育を受ける機会の拡大に努めます。
- ・ CDC 施設や放課後クラスを活用し、引き続き質の高い、完全なバイリンガルの保育（英語・日本語）、就学前及び就学児童（学童保育/長期休暇）プログラム/教室を CDC を通じて提供・開発していきます。CDC 運営委員会は、引き続き四半期に一度会議を開くとともに、CDC 財務委員会会議を別途行うことにより、園の予算についても引き続き注意を払っていきます。これらプログラムに参加する子弟の数は着実に増加しています。学童保育プログラムの CDC 施設への移転について必要な作業を完了します。
- ・ 引き続き恩納小学校での英語教育プログラムなど教職員・学生の子弟にとって有効な教育の機会を提供していきます。OIST 教職員・学生の子弟のため、就学前及び就学児童に関する国際的な教育環境の在り方について検討します。沖縄における国際教育の現状と日本におけるインターナショナルスクールについての政策と申請手続きについて調査します。
- ・ 平成 31 年度には、職員とその家族に対して提供される英語及び日本語クラスの数を持続します。語学訓練への需要は非常に高く、英語と日本語におけるコミュニケーション能力は本学の成功の土台です。（再掲。2.4 参照）

(学生支援)

- ・ 引き続き学生に対し、良好な社会的・心理的な環境を提供するため、福利厚生を含む様々な支援活動を推進します。
- ・ 引き続き OIST コミュニティ（学生、教職員、家族）を対象としたスポーツ、レクリエーション、交流活動について、状況の改善を図って行きます。レクリエーションサービスのディレクターが OIST コミュニティによる活動を管理・監督します。

## 5.3 安全の確保

### 【目標】

緊急対応計画、事業継続計画の実効性確認を進めるため実地訓練を行います。安全講習についても内容の見直しと実地訓練の強化に取り組めます。

### 【取組】

- ・ 緊急対応計画、事業継続計画の実地訓練を進めます。
- ・ 安全講習の内容を見直し、実地訓練の強化に取り組めます。
- ・ 恩納村とも協力しながら、災害に強いキャンパス作りを進め、災害の際にはキャンパス施設を近隣住民の避難場所として提供します。

## 5.4 環境への配慮

### 【目標】

環境に配慮しながら事業を実施します。

### 【取組】

- ・ 引き続きリサイクル製品の使用を推進します。
- ・ 引き続き、温室効果ガス排出量とエネルギー消費を把握し、その抑制に努めます。
- ・ 水の再利用システムの適切な運用管理により、周辺水域への環境負荷の低減に努めます。また併せて地下水への影響が無いようにします。
- ・ 施設整備に伴う各種建設工事においては、濁水プラント施設を設置するなど、赤土流出対策を十分に行います。
- ・ 生態系の維持や固有生物種の保護に資するようキャンパス施設・敷地の管理を行います。



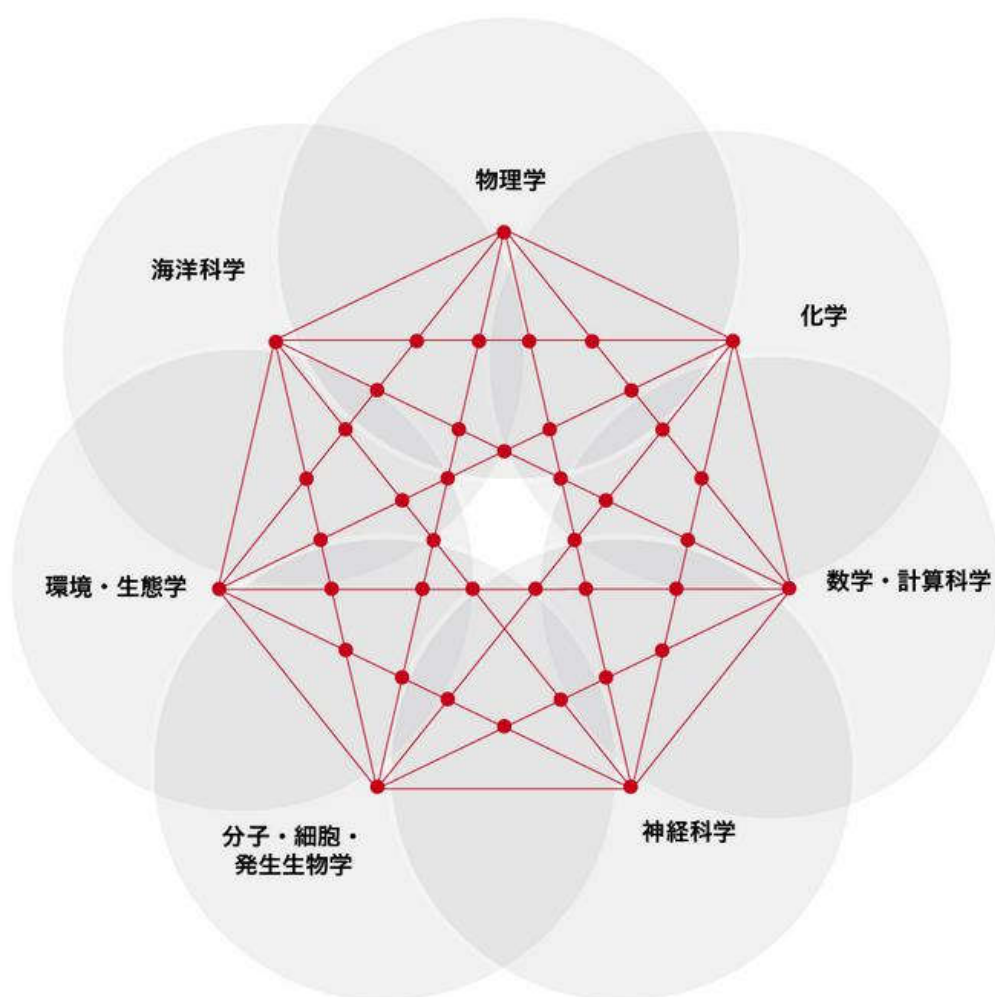
|    | ユニット名                | 教員名                  |
|----|----------------------|----------------------|
| 1  | 生物多様性・複雑性研究ユニット      | エヴァン・エコノモ 博士         |
| 2  | 行動の脳機構ユニット           | ゴードン・アーバスノット 博士      |
| 3  | 生物システムユニット           | イゴール・ゴリヤニン博士         |
| 4  | 理論生物物理ユニット           | グレッグ・スティープンズ 博士      |
| 5  | 細胞シグナルユニット           | 山本 雅 博士              |
| 6  | 細胞分子シナプス機能ユニット       | 高橋 智幸 博士             |
| 7  | 生体制御分子創製化学ユニット       | 田中 富士枝 博士            |
| 8  | 構造物性相関研究ユニット         | マヘッシュ・バンディ 博士        |
| 9  | 計算脳科学ユニット            | エリック・デ・シュッター 博士      |
| 10 | 連続体物理学研究ユニット         | グスタボ・ジョイア 博士         |
| 11 | 神経発生ユニット             | 政井 一郎 博士             |
| 12 | 生態・進化学ユニット           | アレクサンダー・ミケエウ` 博士     |
| 13 | エネルギー材料と表面科学ユニット     | ヤビン・チー 博士            |
| 14 | 流体力学ユニット             | ピナキ・チャクラボルティ 博士      |
| 15 | 神経結合の形成と制御研究ユニット     | ディヴィッド・ヴァンパクター 博士    |
| 16 | フェムト秒分光法ユニット         | ケシャヴ・ダニ 博士           |
| 17 | ゲノム・遺伝子制御システム科学ユニット  | ニコラス・ラスカム 博士         |
| 18 | G0細胞ユニット             | 柳田 充弘 博士             |
| 19 | 発達神経生物学 ユニット         | ゲイル・トリップ 博士          |
| 20 | 免疫シグナルユニット           | 石川 裕規 博士             |
| 21 | 情報処理生物学ユニット          | 丸山 一郎 博士             |
| 22 | 光・物質相関作用ユニット         | シーレ・ニコーマック 博士        |
| 23 | 海洋生態物理学ユニット          | 御手洗 哲司 博士            |
| 24 | 生体分子電子顕微鏡解析ユニット      | マティアス・ウォルフ 博士        |
| 25 | マリングノミックスユニット        | 佐藤 矩行 博士             |
| 26 | 数理理論物理学ユニット          | 永上 忍 博士              |
| 27 | 数理学と材料科学ユニット         | エリオット・フリード 博士        |
| 28 | マイクロ・バイオ・ナノ流体ユニット    | エイミー・シェン 博士          |
| 29 | 神経計算ユニット             | 銅谷 賢治 博士             |
| 30 | ナノ粒子医学応用技術研究ユニット     | ムックレス イブラヒム・ソーワン 博士  |
| 31 | 臨界期の神経メカニズム研究ユニット    | 杉山（矢崎）陽子 博士          |
| 32 | 神経生物学研究ユニット          | ジェフ・ウィッケンズ 博士        |
| 33 | 統合オープンシステムユニット       | 北野 宏明 博士             |
| 34 | 光学ニューロイメージングユニット     | ベアン・クン 博士            |
| 35 | 物理生物学ユニット            | ジョナサン・ミラー 博士         |
| 36 | 植物エビジェネティクスユニット      | 佐瀬 英俊 博士             |
| 37 | 量子ダイナミクスユニット         | デニス・コンスタンチノフ 博士      |
| 38 | 量子システム研究ユニット         | トーマス・ブッシュ 博士         |
| 39 | 量子波光学顕微鏡ユニット         | 新竹 穰 博士              |
| 40 | 構造細胞生物学ユニット          | ウルフ・スコグランド 博士        |
| 41 | 量子理論ユニット             | ニック・シャノン 博士          |
| 42 | 錯体化学・触媒ユニット          | ジュリア・クスヌディノワ 博士      |
| 43 | 分子遺伝学ユニット            | ロクサー・ダニエル 博士         |
| 44 | 核酸化学・工学ユニット          | 横林 洋平 博士             |
| 45 | 生体模倣ソフトマターユニット       | イエ・ジャン 博士            |
| 46 | 膜協同性ユニット             | 楠見 明弘 博士             |
| 47 | 進化神経生物学ユニット          | 渡邊 寛 博士              |
| 48 | 知覚と行動の神経科学ユニット       | 福永 泉美 博士             |
| 49 | 量子重力ユニット             | ヤーシャ・ネイマン 博士         |
| 50 | 神経活動リズムと運動遂行ユニット     | マリルカ ヨエ・ウーシサーリ 博士    |
| 51 | 進化ゲノミクスユニット          | トマ・ブーギニョン 博士         |
| 52 | 電子・量子磁性ユニット          | イェジュン・フォン 博士         |
| 53 | 多様体のトポロジーとジオメトリーユニット | アナスタシア・ツヴェットコヴァ博士    |
| 54 | タンパク質工学・進化ユニット       | パオラ・ラウリーノ 博士         |
| 55 | 認知脳ロボティクス研究ユニット      | 谷 淳 博士               |
| 56 | 生物複雑性ユニット            | シモーネ・ピゴロッチ 博士        |
| 57 | 量子輸送と電子状態理論ユニット      | ファビアン・パウリー 博士        |
| 58 | 量子物質科学 ユニット          | 岡田 佳憲 博士             |
| 59 | 膜生物学ユニット             | 河野 恵子 博士             |
| 60 | 重力・量子幾何と場の理論ユニット     | 鳥海 玲子 博士             |
| 61 | 有機・カーボンナノマテリアルユニット   | 成田 明光 博士             |
| 62 | 神経情報・脳計算ユニット         | 深井 朋樹 博士             |
| 63 | 神経回路ユニット             | 吉田 富 博士              |
| 64 | 原子スケールの相関と動力学ユニット    | フリーク・マッセ 博士          |
| 65 | 応用トポロジーユニット          | ディミトリ ファイトナー コズロフ 博士 |

## 沖縄科学技術大学院大学における研究分野の概要

本学では、生命科学、物理科学、数学など、複数の科学分野が重なり合う学際的な分野において、先端的な研究教育活動を行っています。これまでに下記の7分野に大別される65の研究ユニット（平成31年2月現在）が発足しています。

- 物理学
- 化学
- 数学・計算科学
- 神経科学
- 分子・細胞・発生生物学
- 環境・生態学
- 海洋科学

### 従来の分野の枠をこえた共同研究



平成31年度収支予算書

(単位：千円)

| 収 入      |            | 支 出    |            |
|----------|------------|--------|------------|
| 科 目      | 予算額        | 科 目    | 予算額        |
| 学園補助金    | 17,507,331 | 人件費    | 6,916,262  |
| 施設整備費補助金 | 2,114,757  | 学務経費   | 1,414,624  |
| その他の収入   | 1,723,482  | 教育研究経費 | 4,561,970  |
|          |            | 共通経費   | 5,357,741  |
|          |            | 管理経費   | 980,216    |
|          |            | 施設整備費  | 2,114,757  |
|          | 21,345,570 |        | 21,345,570 |

※補助金の収入予算額には、現時点では平成30年度からの繰越（予定）額が含まれていないため、今後変動があり得る。

## 貸 借 対 照 表

(平成31年3月31日)

(単位:千円)

|      |               |                    |                    |                   |
|------|---------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| (1)  | 資産の部          |                    |                    |                   |
| (2)  | Ⅰ 固定資産        |                    |                    |                   |
| (3)  | 1 有形固定資産      |                    |                    |                   |
| (4)  | 土地            |                    | 1,659,667          |                   |
| (5)  | 建物            | 51,938,224         |                    |                   |
| (6)  | 減価償却累計額       | <u>-11,636,510</u> | 40,301,713         |                   |
| (7)  | 構築物           | 7,071,514          |                    |                   |
| (8)  | 減価償却累計額       | <u>-1,873,500</u>  | 5,198,013          |                   |
| (9)  | 機械及び装置        | 235,769            |                    |                   |
| (10) | 減価償却累計額       | <u>-190,289</u>    | 45,479             |                   |
| (11) | 工具、器具及び備品     | 23,795,244         |                    |                   |
| (12) | 減価償却累計額       | <u>-17,034,995</u> | 6,760,250          |                   |
| (13) | 図書            |                    | 6,629              |                   |
| (14) | 船舶            | 2,004              |                    |                   |
| (15) | 減価償却累計額       | <u>-1,681</u>      | 323                |                   |
| (16) | 車両運搬具         | 27,426             |                    |                   |
| (17) | 減価償却累計額       | <u>-23,407</u>     | 4,019              |                   |
| (18) | リース資産         | 1,721,082          |                    |                   |
| (19) | 減価償却累計額       | <u>-1,718,935</u>  | 2,146              |                   |
| (20) | 建設仮勘定         |                    | <u>561,975</u>     |                   |
| (21) | 有形固定資産合計      |                    | 54,540,215         |                   |
| (22) |               |                    |                    |                   |
| (23) | 2 無形固定資産      |                    |                    |                   |
| (24) | 特許権           |                    | 56,383             |                   |
| (25) | 商標権           |                    | 494                |                   |
| (26) | ソフトウェア        |                    | 504,839            |                   |
| (27) | 工業所有権仮勘定      |                    | 150,279            |                   |
| (28) | その他無形固定資産     |                    | <u>23,235</u>      |                   |
| (29) | 無形固定資産合計      |                    | 735,229            |                   |
| (30) |               |                    |                    |                   |
| (31) | 3 投資その他の資産    |                    |                    |                   |
| (32) | 投資有価証券        |                    | 5                  |                   |
| (33) | 敷金保証金         |                    | 2,121              |                   |
| (34) | リース投資資産       |                    | <u>4,196,133</u>   |                   |
| (35) | 投資その他の資産合計    |                    | 4,198,259          |                   |
| (36) | 固定資産合計        |                    | 59,473,703         |                   |
| (37) |               |                    |                    |                   |
| (38) | Ⅱ 流動資産        |                    |                    |                   |
| (39) | 現金及び預金        |                    | 1,987,121          |                   |
| (40) | 未収入金          |                    | 1,062,252          |                   |
| (41) | たな卸資産         |                    | 66,694             |                   |
| (42) | 前払費用          |                    | 10,085             |                   |
| (43) | リース投資資産       |                    | <u>119,849</u>     |                   |
| (44) | 流動資産合計        |                    | 3,246,001          |                   |
| (45) | 資産合計          |                    |                    | <u>62,719,704</u> |
| (46) |               |                    |                    |                   |
| (47) | 負債の部          |                    |                    |                   |
| (48) | Ⅰ 固定負債        |                    |                    |                   |
| (49) | 資産見返補助金等      |                    | 12,639,858         |                   |
| (50) | 資産見返寄附金       |                    | 85,851             |                   |
| (51) | 資産見返物品受贈額     |                    | 150                |                   |
| (52) | 退職給付引当金       |                    | 130,459            |                   |
| (53) | 長期未払金         |                    | 4,215,966          |                   |
| (54) | 長期リース債務       |                    | <u>1,469</u>       |                   |
| (55) | 固定負債合計        |                    | 17,073,752         |                   |
| (56) |               |                    |                    |                   |
| (57) | Ⅱ 流動負債        |                    |                    |                   |
| (58) | 前受金           |                    | -5,273             |                   |
| (59) | 預り補助金等        |                    |                    |                   |
| (60) | 預り運営費         | 212,031            |                    |                   |
| (61) | 預り施設整備費       | <u>492,479</u>     | 704,510            |                   |
| (62) | 預り寄附金         |                    | 98,847             |                   |
| (63) | 預り科学研究費補助金等   |                    | 30,487             |                   |
| (64) | 預り金           |                    | 100,454            |                   |
| (65) | 未払金           |                    | 2,165,884          |                   |
| (66) | 短期リース債務       |                    | 792                |                   |
| (67) | 未払費用          |                    | <u>70,865</u>      |                   |
| (68) | 流動負債合計        |                    | 3,166,566          |                   |
| (69) | 負債合計          |                    |                    | <u>20,240,318</u> |
| (70) |               |                    |                    |                   |
| (71) | 純資産の部         |                    |                    |                   |
| (72) | Ⅰ 拠出金         |                    |                    |                   |
| (73) | 拠出金           |                    | <u>24,317,681</u>  |                   |
| (74) | 拠出金合計         |                    | 24,317,681         |                   |
| (75) |               |                    |                    |                   |
| (76) | Ⅱ 拠出剰余金       |                    |                    |                   |
| (77) | 拠出剰余金         |                    | 29,608,967         |                   |
| (78) | 損益外減価償却累計額(△) |                    | <u>-11,983,951</u> |                   |
| (79) | 拠出剰余金合計       |                    | 17,625,016         |                   |
| (80) |               |                    |                    |                   |
| (81) | Ⅲ 利益剰余金       |                    |                    |                   |
| (82) | 任意積立金         |                    |                    |                   |
| (83) | 別途積立金         |                    | 80,533             |                   |
| (84) | 当期末処分利益       |                    | <u>456,157</u>     |                   |
| (85) | (うち当期純利益)     | (                  | -29,206)           |                   |
| (86) | 利益剰余金合計       |                    | 536,690            |                   |
| (87) | 純資産合計         |                    |                    | <u>42,479,387</u> |
| (88) | 負債純資産合計       |                    |                    | <u>62,719,704</u> |

予定損益計算書  
平成30年度

(単位:千円)

|            | 金額         |
|------------|------------|
| 経常収益       | 19,031,603 |
| 授業料収益      | 77,760     |
| 運営費補助金等収益  | 14,331,721 |
| 施設費収益      | 822        |
| 受託研究等収入    | 301,078    |
| 共同研究収入     | 90,142     |
| 寄附金収益      | 28,398     |
| 補助金等収益     | 16,239     |
| 宿舍料等収入     | 11,692     |
| 土地建物賃借料収入  | 13,297     |
| 資産見返補助金等戻入 | 3,815,786  |
| 資産見返寄附金戻入  | 44,048     |
| 財務収益       | 104,199    |
| 雑益         | 196,419    |
| 経常費用       | 19,060,732 |
| 人件費        | 7,171,974  |
| 業務費        | 7,040,937  |
| 一般管理費      | 797,377    |
| 減価償却費      | 3,936,484  |
| 財務費用       | 113,242    |
| 雑損         | 719        |
| 経常損失       | -29,129    |
| 臨時損失       | 76         |
| 当期純損失      | -29,206    |

## 貸 借 対 照 表

(平成32年3月31日)

(単位:千円)

|      |               |                    |                    |                   |
|------|---------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| (1)  | 資産の部          |                    |                    |                   |
| (2)  | Ⅰ 固定資産        |                    |                    |                   |
| (3)  | 1 有形固定資産      |                    |                    |                   |
| (4)  | 土地            |                    | 1,659,667          |                   |
| (5)  | 建物            | 51,938,224         |                    |                   |
| (6)  | 減価償却累計額       | <u>-13,677,397</u> | 38,260,827         |                   |
| (7)  | 構築物           | 7,346,734          |                    |                   |
| (8)  | 減価償却累計額       | <u>-2,174,098</u>  | 5,172,636          |                   |
| (9)  | 機械及び装置        | 235,769            |                    |                   |
| (10) | 減価償却累計額       | <u>-200,428</u>    | 35,341             |                   |
| (11) | 工具、器具及び備品     | 26,240,176         |                    |                   |
| (12) | 減価償却累計額       | <u>-20,160,180</u> | 6,079,996          |                   |
| (13) | 図書            |                    | 8,200              |                   |
| (14) | 船舶            | 2,004              |                    |                   |
| (15) | 減価償却累計額       | <u>-1,995</u>      | 9                  |                   |
| (16) | 車両運搬具         | 27,426             |                    |                   |
| (17) | 減価償却累計額       | <u>-25,580</u>     | 1,846              |                   |
| (18) | リース資産         | 1,721,082          |                    |                   |
| (19) | 減価償却累計額       | <u>-1,719,613</u>  | 1,469              |                   |
| (20) | 建設仮勘定         |                    | <u>2,401,512</u>   |                   |
| (21) | 有形固定資産合計      |                    | 53,621,502         |                   |
| (22) |               |                    |                    |                   |
| (23) | 2 無形固定資産      |                    |                    |                   |
| (24) | 特許権           |                    | 54,896             |                   |
| (25) | 商標権           |                    | 372                |                   |
| (26) | ソフトウェア        |                    | 297,915            |                   |
| (27) | 工業所有権仮勘定      |                    | 151,073            |                   |
| (28) | その他無形固定資産     |                    | <u>19,238</u>      |                   |
| (29) | 無形固定資産合計      |                    | 523,494            |                   |
| (30) |               |                    |                    |                   |
| (31) | 3 投資その他の資産    |                    |                    |                   |
| (32) | 投資有価証券        |                    | 5                  |                   |
| (33) | 敷金保証金         |                    | 2,121              |                   |
| (34) | リース投資資産       |                    | <u>4,073,288</u>   |                   |
| (35) | 投資その他の資産合計    |                    | 4,075,413          |                   |
| (36) | 固定資産合計        |                    | 58,220,409         |                   |
| (37) |               |                    |                    |                   |
| (38) | Ⅱ 流動資産        |                    |                    |                   |
| (39) | 現金及び預金        |                    | 2,618,382          |                   |
| (40) | 未収入金          |                    | 416,252            |                   |
| (41) | たな卸資産         |                    | 45,539             |                   |
| (42) | 前払費用          |                    | 10,439             |                   |
| (43) | リース投資資産       |                    | <u>122,846</u>     |                   |
| (44) | 流動資産合計        |                    | 3,213,458          |                   |
| (45) | 資産合計          |                    |                    | <u>61,433,867</u> |
| (46) |               |                    |                    |                   |
| (47) | 負債の部          |                    |                    |                   |
| (48) | Ⅰ 固定負債        |                    |                    |                   |
| (49) | 資産見返補助金等      |                    | 11,645,908         |                   |
| (50) | 資産見返寄附金       |                    | 47,853             |                   |
| (51) | 資産見返物品受贈額     |                    | 150                |                   |
| (52) | 退職給付引当金       |                    | 153,610            |                   |
| (53) | 長期未払金         |                    | 4,098,405          |                   |
| (54) | 長期リース債務       |                    | <u>791</u>         |                   |
| (55) | 固定負債合計        |                    | 15,946,718         |                   |
| (56) |               |                    |                    |                   |
| (57) | Ⅱ 流動負債        |                    |                    |                   |
| (58) | 前受金           |                    | -4,813             |                   |
| (59) | 預り補助金等        |                    |                    |                   |
| (60) | 預り運営費         | 212,826            |                    |                   |
| (61) | 預り施設整備費       | <u>2,016,619</u>   | 2,229,445          |                   |
| (62) | 預り寄附金         |                    | 98,847             |                   |
| (63) | 預り科学研究費補助金等   |                    | 39,683             |                   |
| (64) | 預り金           |                    | 103,985            |                   |
| (65) | 未払金           |                    | 2,242,008          |                   |
| (66) | 短期リース債務       |                    | 678                |                   |
| (67) | 未払費用          |                    | <u>73,355</u>      |                   |
| (68) | 流動負債合計        |                    | 4,783,188          |                   |
| (69) | 負債合計          |                    |                    | <u>20,729,906</u> |
| (70) |               |                    |                    |                   |
| (71) | 純資産の部         |                    |                    |                   |
| (72) | Ⅰ 拠出金         |                    |                    |                   |
| (73) | 拠出金           |                    | <u>24,317,681</u>  |                   |
| (74) | 拠出金合計         |                    | 24,317,681         |                   |
| (75) |               |                    |                    |                   |
| (76) | Ⅱ 拠出剰余金       |                    |                    |                   |
| (77) | 拠出剰余金         |                    | 29,879,183         |                   |
| (78) | 損益外減価償却累計額(△) |                    | <u>-13,998,239</u> |                   |
| (79) | 拠出剰余金合計       |                    | 15,880,944         |                   |
| (80) |               |                    |                    |                   |
| (81) | Ⅲ 利益剰余金       |                    |                    |                   |
| (82) | 任意積立金         |                    |                    |                   |
| (83) | 別途積立金         |                    | 80,533             |                   |
| (84) | 当期末処分利益       |                    | <u>424,803</u>     |                   |
| (85) | (うち当期純利益)     | (                  | -31,354)           |                   |
| (86) | 利益剰余金合計       |                    | 505,336            |                   |
| (87) | 純資産合計         |                    |                    | <u>40,703,961</u> |
| (88) | 負債純資産合計       |                    |                    | <u>61,433,867</u> |



予定損益計算書  
平成31年度

(単位:千円)

| (A)        | (B)        |
|------------|------------|
|            | 金額         |
| 經常収益       | 19,784,284 |
| 授業料収益      | 101,700    |
| 運営費補助金等収益  | 15,052,743 |
| 受託研究等収入    | 261,271    |
| 共同研究収入     | 95,830     |
| 寄附金収益      | 52,000     |
| 補助金等収益     | 150,390    |
| 宿舍料等収入     | 7,963      |
| 土地建物賃借料収入  | 7,500      |
| 資産見返補助金等戻入 | 3,617,680  |
| 資産見返寄附金戻入  | 37,997     |
| 財務収益       | 101,450    |
| 雑益         | 297,759    |
| 經常費用       | 19,815,638 |
| 人件費        | 7,907,831  |
| 業務費        | 7,267,210  |
| 一般管理費      | 846,597    |
| 減価償却費      | 3,685,391  |
| 財務費用       | 108,608    |
| 經常利益       | -31,354    |
| 当期純利益      | -31,354    |